

高梁市総合計画

2021
▶ 2030

第3章

前期基本計画

(第2期 高梁市まち・ひと・しごと総合戦略)

第1節 施策体系と計画期間

基本構想に掲げる都市像「健幸都市 たかはし」の実現に向けた5つの「基本方針(まちづくりの柱)」とそれを支える「政策」のもと、「政策」を具体化する「施策」については、次のとおりとします。

なお、前期基本計画を、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

基本方針1 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策	施策
1 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます	①農林水産業の振興 ②農山村の振興 ③商工業の振興 ④新たな産業の創出と雇用環境の充実
2 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます	①観光の振興

基本方針2 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

政策	施策
1 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます	①環境保全対策の推進 ②循環型社会の形成
2 安心・安全なまちづくりを進めます	①生活安全対策の充実
3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます	①都市機能の維持・確保 ②公共交通手段の確保 ③社会インフラの充実

基本方針3 心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち

政策	施策
1 健康で心豊かに暮らせる環境を整えます	①健康づくりの推進 ②地域包括ケアシステムの推進 ③地域医療体制の充実 ④感染症対策の推進
2 安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます	①子育て支援の充実
3 みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます	①障害者(児)福祉の充実 ②高齢者福祉の充実 ③地域福祉活動の推進

基本方針4 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政 策	施 策
1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	①学校教育の充実 ②教育体制・環境の整備
2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	①生涯学習の推進 ②文化財の保存と活用 ③スポーツの振興
3 人権を大切に共生のまちづくりを進めます	①人権尊重・男女共同参画社会の実現 ②多文化共生社会の実現

基本方針5 多様な主体との連携・協働による持続可能なまち

政 策	施 策
1 市民が主役のまちづくりを進めます	①市民が主役のまちづくりの推進 ②公聴広報の推進
2 産学官民連携のまちづくりを進めます	①学園文化都市づくりの推進
3 持続可能な行財政運営を行います	①時代に対応した行政経営の確立

横断的政策(5つの基本方針を横断して取り組む政策)

1 人口減少対策に取り組みます(移住・定住の促進)

歴史や伝統文化を最大限活用し、シティプロモーションを強化することで、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、新しい暮らし方、働き方の変化を的確に捉えて、都市部からの人の流れの拡大につなげます。また、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備や魅力的な仕事、雇用環境の創出、住宅取得等に対する総合的な支援によって、若い世代の定住促進を図ります。

2 災害に強いまちをつくります(防災対策の強化)

本市に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨災害」を教訓として、地域防災力強化の取り組みを「自助」「共助」「公助」による役割分担と連携により進め、災害に強いまちをつくります。

3 未来革新技術を活用します(Society5.0の推進)

情報通信基盤の整備を進めるとともに、様々な分野において「Society5.0」の実現に向けた未来革新技術を積極的に活用し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

前期基本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想 10年									
基本計画(前期)5年 第2期総合戦略					基本計画(後期)5年 第3期総合戦略(予定)				

第2節 重点テーマ ～10年先の高梁を見据えて～

都市像の実現に向け、10年先の高梁を見据え前期基本計画全体を進めていく上で、重点的に取り組むテーマを設定します。

重点テーマは、社会環境の変化や本市の特性を踏まえ、施策を横断して相互に連携を図り、市民や地域団体、各種団体、企業等、まちづくりに関わるすべての関係者の力を結集して推進していきます。

(1) 未来を拓く人づくりの推進

本市には認定こども園から吉備国際大学まで多くの教育機関が充実しており、この強みを活かし、就学前と義務教育、高校・大学との連携をより密にすることにより、教育効果の向上を図るとともに、地域の特色を活かしたふるさと学習を地域と一体となって進め、人間力と郷土愛を育む教育の充実に取り組みます。

また、吉備国際大学や図書館、公民館等を核として、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会の充実を進めるとともに、女性、若者、高齢者、障害者、外国人市民の方など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた取組を、関連する施策の連携により総合的に推進します。

(2) 健康まちづくりの推進

過疎・高齢化が進行している中で、「まち」の活力を維持するために、生涯現役の社会づくりを推進し、市民が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくるため、高梁市医療計画に基づく持続可能な地域医療体制の構築等、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい、健康、交通といった生活の基盤となるサービスが、地域で一体的かつ有効に機能する仕組みづくりをめざします。

また、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという意識を高め、生涯を通じた心身の健康づくりを強力に推進することによって、健康寿命の延伸を図ります。

(3) 地産地消の推進

本市の豊かな自然環境と気候風土から生まれる良質な農林水産物等の地域資源を活かし、家庭や地元飲食店、学校給食等での地産地消を進めることで、生産基盤である農地の保全等につなげるとともに、地域資源を活用した6次産業化など、新たな価値を創造する産業や地域内でサービスを提供する供給者の育成に努め、市内での観光消費額拡大と地域経済循環を促進します。

また、地産地消と併せて食文化を見直し、食育を推進することで、市民の健康づくりと家族や地域の絆を強めることにつなげていきます。

第3節 基本目標

基本構想に掲げる長期人口ビジョン及び都市像実現の達成状況を定量的に評価するための指標として、次のとおり基本目標を定めます。

基本目標①

指標	現状値	目標値
人口の社会増減(転入者－転出者)	H27～R1平均値 ▲163人／年	R3～R7年平均値 ▲79人／年

※岡山県毎月流動人口調査(年報)より

基本目標②

指標	現状値	目標値
年少人口(0～14歳)の割合	令和元年 9.1%	令和7年 9.2%

※岡山県毎月流動人口調査(年報)より

基本目標③

指標	現状値	目標値
「高梁市に愛着を感じている」と回答した人の割合	令和元年 80.9%	令和7年 85.0%

※市民アンケート調査より

基本目標④

指標	現状値	目標値
「現在の暮らしを幸せだと感じている」と回答した人の割合	令和元年 76.5%	令和7年 85.0%

※市民アンケート調査より

第4節 施策別基本計画

施策別基本計画は、施策ごとに本市の現状と課題、めざすまちの姿、めざすまちの姿を実現するための施策の展開方針と主要事業を記載しています。

展開方針ごとに進捗状況を測るための重要業績評価指標(KPI)を設定し、その達成状況によって手段(事業)を見直せるよう進行管理を行います。

また、各施策においてSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標(ゴール)を意識して取り組みとともに、各施策での取組がどの目標の達成に寄与するかを分かりやすく示すため、SDGsアイコンを掲載しています。

なお、各施策の推進に当たっては、高梁の偉大な先人「山田方谷」の「理財論」を始めとした教えを根底に捉え、課題解決に向けた取組を力強く推進します。

【SDGs 17の目標(ゴール)】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「山田方谷」の教え

山田方谷は、幕末の備中松山藩で見事に藩政改革を成し遂げた偉大な教育・経世家です。「至誠惻怛」の精神や透徹した時代認識は、現代においても通じる場所があります。多くの教えの中でも「理財論」で記されている次の教えを根底におき、まちづくりを進めていきます。

「義を明らかにして利を計らず」

人として歩むべき正しい道(義)を選んで進むことが大切で、自分自身の利益(利)のみを求めるべきではない。

「事の外に立ちて事の内に屈せず」

ものごとは、全体の見通しをつけて取り組み、目先の細かいことばかりにとらわれてはいけません。

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

基本方針 1

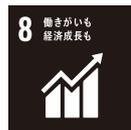
地域産業・地域資源を活かした
活力あるまち

政策1

地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策1 農林水産業の振興

現況と課題



- 地域の需要に合わせた農林水産物を生産し、地産地消を推進することで、地域経済循環を高めていく必要があります。
- 品質の高さを活かしたブランド確立を図り、首都圏や関西圏の消費者や実需者に向けて、高品質で安全・安心な本市の農林水産物の認知度を一層高めていく必要があります。
- 新たな商品開発や販路拡大などによる農林業者の所得向上や雇用の向上が求められています。
- 鳥インフルエンザや口蹄疫については、発生による地域経済への影響が大きいことから、発生予防と蔓延防止に万全を期する必要があります。
- 市内の漁業協同組合は、内水面の生態系回復に向けた行動とカワウ等による水産資源の食害防止に取り組んでいます。
- 本市農林業を将来にわたり持続的かつ安定的に発展させていくためには、新規就農者や集落営農組織の法人化などによる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。
- 担い手への農地集積については、年々着実に進んでいるものの、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、一層の農地の集積・集約化に取り組む必要があります。
- 本市を代表するぶどうやトマトは、市場ニーズに対応できる供給力の強化が求められています。
- 高品質な農産物の生産を維持していくためには、栽培技術の確実な継承や、より一層の省力化・低コスト化をめざしていく必要があります。

めざすまちの姿

- 地産地消の取組が浸透し、農村で生み出された農林水産物を地域内で循環させる仕組みが確立されています。
- 高梁市産と聞いただけで、「おいしい」や「安全」といった好イメージが浸透しています。
- 市を代表する商品が開発され、農林業者の所得向上や雇用が創出されています。
- 衛生的な環境で家畜が適正に飼育されています。
- 高梁川及びその支流で鮎等が増殖し、食材として多く利用されています。
- 力強い担い手が確保・育成されています。
- 人・農地に関する地域の話合いにより、担い手に農地の集積・集約化が図られています。
- 市場ニーズに対応できる農林水産物の供給力を有しています。
- スマート農業による生産性の向上を通じたコストの低減が図られています。

施策の展開方針

1 市内産農林水産物の消費拡大に努めます

- 地域で生産された農林水産物を、地元の宿泊施設、飲食施設や直売所等で提供・加工・販売を行う地産地消の取組を推進します。
- 市内産農林水産物の首都圏や関西圏での効果的なプロモーションの展開を図るとともに、とりわけ海外でのニーズが高いぶどうについてはアジア地域においてもプロモーションを展開し、市内産農林水産物の知名度向上と販路や流通量の拡大を図り、更なるブランド力向上を推進します。
- 農林漁業者自らが生産・加工・販売等を行う6次産業化を推進し、市内産農林水産物を有効活用した新商品の開発や県内外での商談会への積極的な展開による販路拡大を支援します。
- 農場への定期的な立ち入り検査の実施に加えて、飼養管理技術の向上により、家畜伝染病の発生予防と安全で高品質な畜産物の安定生産を推進します。
- 内水面における水産資源の回復、漁場環境の保全の取組を支援するとともに、新たな繁殖等の取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
農産物直売所の販売額	令和元年度	令和7年度
	494百万円	545百万円
ぶどう販売額	令和元年度	令和7年度
	1,007百万円	1,107百万円
トマト販売額	令和元年度	令和7年度
	356百万円	391百万円

2 農林業の持続的な発展をめざします

- 新規就農者の確保・育成のため産地で行う就農研修の受け入れ体制の整備・充実を図るとともに、就農後の早期経営確立を支援します。
- 意欲ある経営体や集落営農組織のリーダー等の人材育成、規模拡大や経営の多角化に必要な機械の整備、既存経営体や集落営農組織の法人化等により力強い担い手確保を推進します。
- 農地利用の最適化に向けて、人・農地に関する地域の話合いや岡山県農地中間管理機構を活用して、農地の集積・集約化を推進します。
- 市場ニーズに対応するための供給力の強化を図るため、産地の規模拡大や生産性の向上を図る取組を支援します。
- 先端技術を活用したスマート農業の実証に取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の普及により、農作業の省力化・安全性確保や高品質生産の実現を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
新規就農者数	令和元年度	令和7年度
	9人	45人(令和3年度からの累計)
担い手への農地集積率	令和元年度	令和7年度
	20%	43%

主要事業

■市内農林水産物消費拡大推進事業

直売所の魅力を高める取組等を支援し、地産地消を推進します。

■産地育成・販売力強化対策事業

新商品の開発、PR資材の作成等を行い、ブランド力の強化を図ります。

■新規就農総合対策事業

新規就農者の確保・育成のため、各地域の実情に応じた各種施策を実施します。

■地域特産作物生産団地育成事業

園芸作物の生産拡大、省力化、品質向上、消費拡大対策のために設備を導入します。

政策1

地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策2 農山村の振興

現況と課題



- 中山間地域では、過疎化、高齢化による労働力不足、地形的に不利な農業生産条件や生活環境整備の立ち遅れなどから、生産活動の低下、荒廃農地の増加、さらには地域コミュニティの維持が困難になるなど、さまざまな問題が生じています。
- 良好な営農条件を備えた農地や農業用水の確保と有効利用、次世代への継承が課題となっています。
- 農福連携(注)に取り組むことで、障害者の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があります。
- 農村の所得向上と地域の活性化を図るため、農泊をビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出する必要があります。
- 農村で半農半Xなどの多様なライフスタイルを実現する取組に関心が高まっています。
- 森林の持つ多面的機能の発揮において、定期的かつ適切な山林の手入れが不可欠であり、近年において特に重視されている防災機能強化につながる森林施業を推進していく必要があります。
- 有害鳥獣による農産物被害は、営農意欲の減退をもたらす耕作放棄地や離農の要因になることから、数字として表れる以上に深刻な影響を及ぼしており、被害防止対策が喫緊の課題となっています。
- 狩猟免許所持者の減少や高齢化が進む中、捕獲に掛かるコストや捕獲後の処分が狩猟者にとって大きな負担となっています。

めざまちの姿

- 地域コミュニティ機能の維持や強化により、国土保全、水源涵養、景観の形成、文化の継承など農業の有する多面的機能が発揮されています。
- 地域ニーズに対応した生産基盤整備が行われています。
- 障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがい創出され、社会参画が実現されています。
- 農家民宿や古民家等を活用した滞在施設が整備され、都市と農村の交流やインバウンド需要により、農村の所得が向上し地域が活性化されています。
- 半農半Xを実践する者や帰農者等が地域の信頼を得るとともに、栽培技術を取得し、農村で活躍しています。
- 森林環境譲与税を活用して森林の整備を行い、森林資源を無駄なく有効活用することで、森林の有する多面的機能が発揮されています。
- 有害鳥獣駆除班員・鳥獣被害対策実施隊員による捕獲駆除や集落ぐるみの防護柵設置などの有害鳥獣被害防止対策により農作物等被害が減少しています。

施策の展開方針

1 農山村の活性化を図ります

- 農業の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮させるとともに、荒廃農地の発生防止・解消に向けて、日本型直接支払制度を活用した地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。
- 荒廃農地の有効利用対策として、引き続き牛の放牧や麦の栽培を推進するとともに、新たな作物の導入等を推進します。
- 地域が描く将来の農業に最適な整備を行うため、営農計画や販売戦略等のソフト施策と十分連携を図り、農地の団地化など効果的な生産基盤整備を図ります。
- 農福連携に関して、認知度の向上を図るとともに、働きやすい環境の整備や専門人材の育成等を通じた取組を支援します。
- 農泊に関して、経営者等の関係者で構成するネットワーク組織を設立し、一体的な情報発信や研修会を開催するなど、ビジネスとして取り組むための推進体制の整備を図ります。
- 意欲を持って農業に取り組む半農半Xを実践する者や帰農者等を対象に、栽培から出荷までの現地講習会を開催し、必要な知識・技術の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
中山間地域等直接支払制度対象農地	令和2年度	令和7年度
	854ha	888ha
多面的機能支払制度対象農地	令和2年度	令和7年度
	269ha	279ha

2 森林の保全と有効活用を図ります

- 森林の有する多面的機能の発揮、防災機能の強化のため、集落及び山林所有者による立竹木の整理及び伐採に係る費用の一部を支援し、再生可能エネルギーの導入など地域資源を活かした循環型社会の実現をめざします。
- 森林資源の有効活用、適切な森林施業による木材の安定的な生産供給を図るため、造林作業路の新設に係る費用の一部を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
里山林整備事業補助金	令和2年度	令和7年度
	0.2ha	2.0ha
造林作業路新設事業補助金	令和2年度	令和7年度
	600m	900m

3 有害鳥獣被害防止対策の充実を図ります

- 野猪・野猿等の有害鳥獣による農産物等被害の軽減を図るため、地域の実情にあった防護柵設置及び捕獲檻設置を支援します。
- 集落が一体となって、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進を図ります。
- 有害鳥獣駆除班員の捕獲労力負担軽減を図るため、ICT機器を使用した捕獲等についての活用を推進し、捕獲後の処分労力の軽減に努めます。
- 野猿群による農作物被害対策及び住環境被害対策のため、野猿群パトロールを強化し、農作物被害等の予防に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値		目標値	
	令和元年度		令和7年度	
有害鳥獣捕獲頭数	野猪	2,405頭/年	野猪	2,700頭/年
	野猿	62頭/年	野猿	100頭/年

主要事業

■ 中山間地域等直接支払制度事業

農業生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を支援します。

■ 土地改良事業

農道や水路等の農業用施設を整備します。

■ 森林環境譲与税事業

林業経営面積の集約化と放置森林における管理作業を支援します。

■ 野猪等防護柵設置補助金事業

農地への有害鳥獣侵入を防ぐため、地域の実情にあった効果的な防護柵設置を支援します。

■ 野猪等捕獲檻設置補助金事業

農作物等へ被害をもたらす有害鳥獣を捕獲し個体数の調整を図るため、捕獲檻設置を支援します。

■ 有害鳥獣駆除奨励金事業

有害鳥獣捕獲許可による駆除に対し補助金を交付し、農作物等への被害軽減を図ります。

注 農福連携：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組

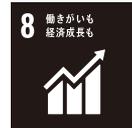


スマート農業の推進

政策1

地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策3 商工業の振興



現況と課題

- 小売業の事業所数や年間商品販売額は減少傾向が続いており、経営者の高齢化や後継者不足等により閉店や廃業が増加し、事業承継が課題となっています。また、創業の支援、経営力の向上に向けた積極的な取組が求められています。
- 高齢化と地域の商店の閉店が進んでいる中で、高齢者等の買い物の利便性を確保するため、出張販売や移動販売への支援策が求められています。
- 産業別では、非鉄金属、輸送用機械、金属製品の生産額が大きく、市外から所得を獲得できる地域にとって強みのある産業となっています。
- 多種多様な業種の企業立地による地場産業の質的転換と就業機会の拡大を図ってきましたが、過疎化の進行や経営者の高齢化などにより、事業所数・従業者数は減少傾向にあります。
- 市内企業の活力維持・育成を図るため、各種支援策等の充実を行い、設備の近代化、経営の基盤強化、合理化等の推進を図っていく必要があります。
- 雇用の確保や財政効果から、引き続き効果的な企業誘致の推進に努めていく必要があります。

めざすまちの姿

- 市内での購買意欲が高められ、事業承継が進み、事業所数の減少に歯止めがかかり、商店街に活気や賑わいが見られます。
- 出張販売や移動販売など多様な方法で食料品や日用品の買い物ができ、消費生活の利便性が維持されています。
- 市内中小企業の生産性向上、経営革新、販路開拓等の取組や起業、新分野参入等が活性化し、若い世代の定住が促進されています。
- 新規の企業誘致が実現し、雇用の場が確保されています。

施策の展開方針

1 商工業の活性化を支援します

- 商店街等の空き店舗を使つての開業やチャレンジショップ(注1)、既存店舗のリニューアル、移動販売等の取組を支援するとともに、関係団体が連携して起業や新分野参入を促進します。
- 地元商店街ならではの地域に密着したサービスやイベント戦略の展開などを支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
商工団体会員数	令和元年度	令和7年度
	992人・団体	900人・団体
助成制度を利用した新規事業所数	令和元年度	令和7年度
	7事業所	31事業所(令和元年度からの累計)

2 経営力の向上を支援し、担い手・後継者を育成します

- 中小企業経営者の意識改革や後継者の育成などの人材育成、事業の拡大や安定化を商工会議所や商工会との連携により支援します。
- 中小企業設備近代化・中小企業振興資金(注2)の活用を促進し、商業活性化支援事業を活用するなど資金調達を図るとともに、国・県・金融機関の金融制度の普及に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
助成制度を利用し経営革新や事業継承、リニューアルした事業所数	令和元年度	令和7年度
	2事業所	26事業所(令和元年度からの累計)

3 地場産業の振興と企業誘致を推進します

- 市内中小企業の維持・発展を地場産業振興施策の中心に位置づけ、中小企業に対して、経営の革新や生産性向上等につながる新たな支援策を充実させ、自助努力を後押しします。
- 地域企業の活力向上のために、中小企業等による連携や共同、製品開発や販路拡大等への新たな取組を支援します。
- 市内適地に新たな工業団地を造成するとともに、本市の立地条件や魅力を県内外に情報発信し、本市への関心を高めながら工業団地や廃校、空き店舗等への企業誘致を積極的に推進します。
- 市内企業を積極的に訪問し、企業動向やニーズの情報収集、産業のPRなど企業と行政とのネットワークを形成し、市内での事業の維持・継続、発展が図られるようフォローアップに努めます。
- 県、公共職業安定所、商工会議所、商工会等との連携を強め、市内の高校生・大学生等の地域内就職を推進するとともに、定住促進対策等の施策によりIJUターンの促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
事業所数(製造・小売)	令和元年度	令和7年度
	471事業所	440事業所
誘致企業数	令和元年度	令和7年度
	0社	3社
工業団地造成数	令和元年度	令和7年度
	1箇所	2箇所(令和元年度からの累計)

主要事業

■地域商業活性化支援事業

事業者の新規開業や新規分野参入、店舗リニューアル、経営革新計画や事業承継計画に基づく事業などに補助を行い、市内の商業振興を図ります。

■工業団地造成事業

地域の働く場と雇用を確保するために工業団地の造成を行い、企業誘致に取り組みます。

注1 チャレンジショップ:

商店街等の空き店舗を活用し、新規出店希望者への安価な家賃で貸し出しを行なうもの。出店のみならず、催事等の拠点としての利用も想定する。

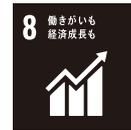
注2 中小企業設備近代化・中小企業振興資金:

中小企業者における設備の近代化、安定運営のための資金の借入れに対し、利子の一部を補助する制度。

政策1

地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策4 新たな産業の創出と雇用環境の改善



現況と課題

- 輸送用機械器具製造業などの業種では製造品出荷額が伸び、金属製品製造業や非鉄金属製造業などでは出荷額が安定しており、これらは本市の強みとなっています。一方で、その他の産業については厳しい状況にあるものが多く、地域の人材や資源を活かしながら産業の振興を図るため、新たな地域産業の創出を進めていく必要があります。
- 工業は自動車関連が中心となっているため、産業の空洞化を招きやすい傾向にあり、産業構造の多角化の促進が求められています。
- 地域資源を活かした新たな観光を中心とする産業、環境や福祉をテーマとする新しい産業の育成が求められています。
- 若者の定職離れや中高年齢者の雇用対策、男女均等な雇用機会の確保、育児・介護休業の定着促進、労働条件の改善、働き方改革の推進等職場環境の整備を促進し、労働者にとって魅力ある職場づくりが求められています。
- 従業者数は製造業では増加の傾向にありますが、全体としては減少の傾向にあります。有効求人倍率は高止まりし、特に建築・土木・製造業の技術者や作業員、医療・福祉従事者などは生産年齢人口の減少で恒常的に人材不足が生じています。
- 地元からの優秀な人材を求めている市内企業と新規学卒者の間で、企業側の採用情報が不足しているなどの理由により、求人と求職にミスマッチが生じています。

めざすまちの姿

- 新たな産業の創出により、他の産業との連携が進み地場企業が活気づいています。
- 若年者の市内企業・事業所への就職の機会が十分にあり、また、IJUターン希望者や中高年齢者が希望する職業を選択できる環境にあります。
- 市内企業・事業所で働く人の福利厚生が充実し、それぞれの事情に応じた多様な働き方ができる環境にあります。

施策の展開方針

1 新たな産業の創設に取り組みます

- 地域経済の発展のため、国・県等の支援機関や商工団体を通じ、成長性の高い技術・商品などを有する創業者やベンチャー企業を発掘し、事業化までの支援・育成を行います。
- 地域のニーズや特性にあった産業を創出するため、商工団体や吉備国際大学などの関係機関と連携し、新たな需要に対応する福祉関連産業を始め、農林水産物などの地域資源や自然を活用したものづくりなどの農商工連携事業を支援します。
- 超高速大容量・低遅延の情報通信インフラの整備に伴い、ICTを活用した新たなサービス、産業などを支援します。

2 安定した雇用の維持・創出に努めます

- 中小事業者を対象とした各種資金融資制度の充実を図り、その普及・啓発に努めます。
- 若者の採用・育成に積極的に取り組むコースエール認定企業(注1)等を増やすなど、市内企業の魅力を高め、市内学生に地元企業を知ってもらう取組により、新規学卒者の地元就職を促進するとともに、企業誘致や起業支援等により雇用の場の確保に努めます。
- 市内の企業や学校、若年求職者等から情報を収集して共有することで、求人と求職のミスマッチ解消に努めます。
- 勤労者の福利厚生制度の普及を図りながら、仕事と家庭の両立ができる環境整備促進に向けた広報に努めます。
- 国や県と連携・協力しながら、求職者に対する相談や指導などの就職支援に取り組みます。
- 従業員の雇用や福利厚生等を充実させ、働きたい・働きやすい労働環境整備の支援充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
年間の市内新規学卒者数の 市内就職決定者数	令和元年度	令和7年度
	87人	100人

3 新たな働き方を支援します

- 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、兼業・副業等働き方改革を支援します。
- サテライトオフィス(注2)、コワーキングスペース(注3)等の整備を推進するとともに、情報通信インフラの整備によるIT企業等の誘致も考慮し、テレワークやオンライン会議など新しい生活様式に対応した働き方を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
サテライトオフィス等の設置数	令和元年度	令和7年度
	0件	2件

主要事業

■市内企業見学バスツアー

学生に市内企業を見学してもらい、就職活動前に市内企業に興味を持ってもらうことで、市内企業への就職につなげます。

■雇用確保支援事業

市内企業による求人広告、就職マッチングサイトを利用した求人活動、従業員の資格取得を支援することで、雇用のミスマッチの解消を図ります。

■サテライトオフィス等整備事業

市内の空き物件を整備して、サテライトオフィスやコワーキングスペースを開設する企業や物件所有者を支援し、テレワーク等多様な働き方の促進を図ります。

注1 コースエール認定企業:

厚生労働大臣が認定した若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業(常時雇用の労働者が300人以下の企業)

注2 サテライトオフィス:企業等の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィス

注3 コワーキングスペース:仕事ができる共有型のオープンスペース

政策2

観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます

施策1 観光の振興

現況と課題



- 「備中松山城」と「吹屋ふるさと村」という全国的にも発信力のある観光資源に恵まれているものの、この2つをつなぐ二次交通の整備や周遊ルートの設定等が十分でなく、連携したプロモーションを推進しにくい状況にあります。
- 効果的な誘客手段として、市内の関係団体や関係事業者との連携を強化するとともに、近隣市町や関連自治体と連携した広域観光に取り組む必要があります。
- 観光資源、観光施設の連携が十分に図られていないために通過型観光になっています。
- 日本遺産の認定を受けた吹屋ふるさと村においては、歴史や文化をより深く知っていただくための工夫や、県内他の日本遺産と連携したプロモーションを展開していく必要があります。
- 宿泊施設の収容力が小さく、宿泊ニーズに十分対応できない状況が発生しています。
- 新たな観光のあり方として、ワーケーション(注1)を推奨し、コワーキングスペース等の環境整備を進める必要があります。
- 魅力的で高梁ならではの土産物や食事メニューが少ないため、観光消費額が伸びにくい状況にあります。
- まちぐるみで観光により市を盛り上げるという気運を醸成する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、外国人観光客の受入体制を整備していく必要があります。

めざすまちの姿

- 「備中松山城」と「吹屋ふるさと村」をセットにした周遊ルートの設定や回遊促進イベントの開催等により、この2つの観光地を中心に来訪者が増え、賑わいがまち全体に広がっています。
- 歴史的町並み保存地区や吹屋伝統的建造物群保存地区において、計画的に保存、修理、景観修景等が行われ、歴史や文化を活かした観光地の魅力の向上が図られています。
- 観光地のブラッシュアップや魅力的な着地型旅行商品(注2)により、観光客の満足度が向上し、リピーターが増加しています。
- 関係団体や民間事業者との連携により、外国人観光客の受入体制が整備されています。
- 関係団体、関係事業者が一丸となって市外からの誘客を促進し、まち全体の経済効果につなげるという気運が醸成されています。

施策の展開方針

1 観光交流人口の拡大に努めます

- 「備中松山城」と「雲海」、「吹屋ふるさと村」と「ボンネットバス」等、伝わりやすいイメージ戦略を推進し、相乗効果による観光交流人口の拡大を図ります。
- 「備中松山城」や日本遺産に認定された「吹屋ふるさと村」等、本市の歴史的な遺産を活かし、近隣市町や関係自治体と連携し、魅力的なテーマに基づいた広域観光に取り組みます。
- ITの活用やマスメディアとの連携等、幅広いプロモーションにより、知名度向上を図ります。
- わかりやすく手に取りやすい観光ガイドブックの作成や多言語に対応した案内看板等の整備に取り組みます。
- 高梁市日本遺産推進協議会と連携し、おもてなし講座の開催や多言語に対応した構成文化財の案内看板の設置等、ソフト・ハード両面の受入体制の整備を進めます。
- 観光地のトイレの機能性や快適性の向上を図るため、計画的に洋式化やバリアフリー化等を推進します。
- 空き家等を活用し、宿泊施設やワーケーションの拠点整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
年間観光客数(主要施設)	令和元年度	令和7年度
	447,000人	600,000人

2 地域での観光振興活動を支援します

- 地域団体等が自主的に実施するイベント等を積極的に支援します。
- 「備中たかはし松山踊り」、「成羽愛宕大花火」、「マンガ絵ぶたまつり」等、市を代表するイベントを開催する実行委員会や協力団体等を支援します。
- 観光ボランティアガイドの養成や資質向上のための研修等を支援します。
- 外国語での対応が可能な観光ガイドの育成等、インバウンド対応力の強化を行います。
- 映画等のロケ支援等を行うフィルム・コミッションの活動を支援し、ロケツーリズムを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
観光ガイド活動実績	令和元年度	令和7年度
	303件	363件
ロケ支援件数	令和元年度	令和7年度
	31件	40件

3 観光資源の掘り起こしやブラッシュアップによる魅力向上を図ります

- 市内の関係団体や地域住民と連携し、新たな観光資源の発掘や開発を推進します。
- 既存の観光資源をブラッシュアップすることにより、観光地としての魅力や価値の向上を図ります。
- 地域ならではの体験メニューの造成や新たな観光コースの設定に取り組みます。
- 日本遺産のストーリーが体感できる先端技術(AR・VR等)を導入する等、吹屋地区の新たな魅力づくりに取り組みます。

4 観光振興を地域経済の発展につなげます

- 「備中松山城」と「吹屋ふるさと村」を結ぶ観光ルートの設定や2次交通の強化等により、観光客の周遊を促進し、滞在時間延長につなげます。
- 魅力的で高梁ならではの土産物や食事メニューの開発、着地型旅行商品の造成を支援します。
- 市内の交通事業者、宿泊施設、飲食店とのネットワークを構築し、一体的なプロモーションにより観光消費額の拡大をめざします。
- 関係団体、関係事業者が一丸となり、観光を地域の経済効果につなげるという気運を醸成します。
- 高梁市日本遺産推進協議会の構成団体を始め、市内各種団体やステークホルダーによる商品開発や誘客などの機運の醸成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
1人当たり観光消費額(日帰り)	平成28年度	令和7年度
	2,780円	3,600円
観光宿泊者数	令和元年度	令和7年度
	34,121人	37,500人

主要事業

■観光振興プロモーション事業

関係団体や関係事業者等と連携を強化し、戦略的なプロモーションを行うことにより、観光交流人口の拡大を図ります。

■観光団体支援事業

観光団体の運営支援、組織強化により、「観光都市高梁」の基盤づくりを推進します。

■日本遺産推進事業

高梁市日本遺産推進協議会において、日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、歴史的遺産を総合的に整備・活用するとともに情報発信して、地域の活性化、観光振興につなげます。

注1 ワークेशन:

ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語であり、長期滞在の旅行先でパソコンなどを使って仕事をする事。

注2 着地型旅行商品:旅行者を受け入れる地域で作られる体験型の旅行商品のこと。



備中松山城



吹屋ふるさと村

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

基本方針2

美しい自然環境と快適な生活基盤が
調和した安心・安全のまち

政策1

自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

施策1 環境保全対策の推進

現況と課題



- 道路沿い、河川等へのごみの投棄が絶えず、自然環境に悪影響を及ぼしており、その対策や環境美化活動により環境保全への意識を高める必要があります。
- 自然環境の変化や生物の生態系の変化が見られます。
- カーボンニュートラル(注1)、脱炭素社会(注2)の実現をめざすことを念頭とした、地球温暖化を防止する対策を推進するため、情報発信や具体的な取組を行うことで事業者や市民の理解を深め、実践していく必要があります。

めざすまちの姿

- 市民・事業者・行政が一体となって環境美化活動や自然保護活動が行われ、自然環境を守り次世代に良好な環境を継承していくという市民の意識の高揚が図られています。
- 河川の水質保全や美化活動により、海洋プラスチック(海ごみ)問題の改善が図られています。
- 生態系を乱す外来生物の侵入や繁殖を防ぐことで、在来生物が守られています。
- 地球温暖化の防止のために、省エネルギーや環境にやさしい再生可能エネルギーを利用する事業所・家庭が更に増えています。

施策の展開方針

1 環境保全活動に取り組みます

- 家庭や地域における環境美化や緑化等を促進するとともに、市民やボランティア団体との連携・協働により、豊かな自然を守ります。
- 騒音・振動・悪臭の防止に関する意識啓発に努め、県及び関係機関と連携し指導に努めます。
- 学校や地域での環境学習等の機会を活用し、環境保全・保護意識の醸成を図ります。
- 豊かな生物多様性を維持していくため、特定外来生物を含めた外来生物や希少生物等の情報を提供し、在来生物の保護を図る等、自然環境の保全に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
高梁川流域クリーン作戦参加者	令和元年度 185人	令和7年度 250人

2 地球温暖化対策に取り組みます

- 脱炭素社会の実現に向けた国の方針に沿いながら、市民、事業者、行政等の多様な主体の連携により施策を展開していきます。また、感染症対策による「新しい生活様式」を踏まえつつ、あらゆる場面での「COOL CHOICE」(クールチョイス=賢い選択)を市民・事業者に理解してもらい、実践できるよう、普及・啓発を推進します。
- 家庭や事業所で、クールビズ(ウォームビズ)など一人ひとりが取り組める省エネルギー活動を推進するとともに、環境学習等を通して地球温暖化対策について広く啓発を行います。
- 太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入について、効果・効率性を念頭において検討するとともに、エネルギーの地産地消、脱炭素社会の実現に向け、未来技術の活用について市民や事業所へ積極的に情報提供します。また、公共施設にはこうした新技術を防災技術と併せて積極的に取り入れていきます。
- 電気自動車やハイブリッド自動車等の利用促進や、不用なアイドリング、急発進・急加速等をやめ、環境にやさしいエコドライブの普及啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
エコチルドレン育成教室等の 環境学習の回数	令和元年度 5回	令和7年度 12回

※エコチルドレン育成教室：次世代を担う子どもたちに対する環境学習

主要事業

■環境保全対策事業

高梁川流域クリーン作戦の実施や、地域で実施される清掃活動への支援、河川の水質検査実施、外来生物の情報提供を行い、自然・生活環境の保全を図ります。

■地球温暖化対策推進事業

脱炭素社会の実現に向け、環境にやさしい電気自動車等の普及促進をはじめとした省資源・省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの利活用について研究・検討を行います。また、次世代を担う子どもを対象とした環境学習や、新技術について市民・事業所に向け広く情報提供を行うとともに公共施設には新技術を積極的に取り入れていきます。

注1 カーボンニュートラル：

地球上の炭素(カーボン)の総量に変動をきたさない、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用の在り方やシステムの社会実装をめざす概念

注2 脱炭素社会：二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会



高梁川流域クリーン作戦



エコチルドレン育成教室

政策1

自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

施策2 循環型社会の形成

現況と課題



- 循環型社会の形成をめざし、市民や事業者は3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動等を通して、自然環境への負担を軽減する取組を更に推進する必要があります。
- 家庭ごみなどの廃棄物を減らし、良好な生活環境を守るため、行政は適切な啓発を行うとともに、廃棄物を適正に処分していく必要があります。
- 環境悪化原因の一つである不法投棄物を減らし快適な生活環境を守るために、適正な処分を推進するとともに、持続可能な資源化等循環型社会の形成をめざしていく必要があります。

めざすまちの姿

- 持続可能な消費と生活を踏まえた「COOL CHOICE」(クールチョイス=賢い選択)の推進により、市民は容器・包装の少ない商品を選び、また、事業者は商品の容器・包装を簡易にする等、それぞれの立場でごみ減量化を含め循環型社会を意識した生活環境を構築しています。
- 家庭ごみの分別収集を徹底し、不法投棄や違法な野外焼却を防止することで、地域の良好な生活環境が守られています。

施策の展開方針

1 ごみの適正な処理を推進します

- 周辺環境の保全のために、ごみステーションの設置(新設及び修繕)に助成を行います。
- 更なるごみ分別の徹底によりごみ処理の効率化とごみ減量化を進めるとともに、ごみ処理問題への関心の喚起を目的としたごみ処理の有料化についても検討します。
- 農業や事業により排出される枝葉や刈草を資源として有効活用することでごみの減量化を図ることを目的に、燃料化を図る等の技術を研究します。
- 周辺環境に悪影響を与える不法投棄や飼養が困難となった動物の遺棄、不法な野外焼却は、その防止の啓発を行うとともに、警察等関係機関との連携を強化し、迅速な対応を図ります。
- ごみのポイ捨て禁止やペットのふんの適正な処理等について、市民の意識高揚を図ります。

2 ごみの減量化・分別・リサイクルを進めます

- 市民・事業者等にごみの減量化・分別排出の徹底について、広報紙等を通じて啓発するとともに、各地域での分別説明会を積極的に開催します。
- 持続可能な資源循環型社会のまちづくりの重要性への理解を子どもたちから深めていくために、市内の小学生を対象にごみの分別学習授業を開催します。
- 家庭での食品残渣を減らすための普及啓発の推進や3010(さんまるいちまる)運動(注)の推進による宴会時の食べ残しの削減等、市民・事業者・行政との連携により、食品ロスの削減を進めます。
- 資源回収を実施する町内会等の各種団体に対して助成を行います。
- プラスチック製買い物袋(レジ袋)の有料化に伴い、マイバックの更なる利用促進を図ります。
- 再生可能な有機性資源を活用し、ごみの減量化・再資源化による資源循環型社会のまちを形成するために必要な施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
家庭系ごみの排出量 (資源収集品を除く)	令和元年度	令和7年度
	597g/人・日	485g/人・日
ごみのリサイクル率	令和元年度	令和7年度
	14.2%	20.0%

主要事業

■資源循環型社会形成事業

周辺環境に悪影響を与える不法投棄や違法な野外焼却に対する指導・監視に努めるとともに、持続可能な資源循環型社会のまちを形成するために、3R活動の取組を推進し、積極的に普及啓発に努めるとともに、ごみの減量化に向けた新技術の導入に向けた研究を進めます。

注 3010運動:

飲食店等での会食や宴会時に、始めの30分と終わりの10分は自分の席で食事をするよう呼びかけ、食べ残しを減らすための運動



ごみ分別学習(小学校)

政策2

安心・安全なまちづくりを進めます

施策1 生活安全対策の充実



現況と課題

- 過疎化、高齢化、生活様式の多様化等から、地域という共同体意識の希薄化とともに、地域の犯罪抑止機能も低下してきています。地域コミュニティ活動を支援しながら、ふれあいの中で地域住民同士の共助の意識を強く育てていく必要があります。
- 地域によっては自主防犯組織を結成し、見守り活動を実施する等、地域の安心・安全は自ら守るという活動が行われています。この活動を市全体に広げ、団体への支援や助成を行うとともに、協力・連携体制の強化を図る必要があります。
- 全国的に特殊詐欺被害が増加しており、防犯機能を備えた電話機器等の普及促進等の新たな被害防止策が求められています。
- 全国で発生する犯罪を受け、少人数での登下校を余儀なくされる児童の見守り活動や防犯カメラを活用した地域の防犯対策等、社会情勢の変化に対応した取組が求められています。
- 若者が消費者トラブル、悪質商法等の被害者となるケースが増加しており、幅広い層を対象に消費生活知識の向上を図っていく必要があります。
- 本市でも若者や高齢者が関わる交通事故が発生しており、交通安全意識の啓発や普及活動を強化して、交通事故の発生を抑制していく必要があります。

めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが防犯に対する意識、交通安全意識を高め、安心・安全に生活しています。
- 地域コミュニティの互助機能や自主防犯機能により、市民が互いに助け合い心豊かに生活しています。
- 行政や警察、関係団体等が連携して犯罪が発生しにくいまちづくりを進め、消費者自らも、被害に遭わないという意識や知識を身につけて生活しています。
- 交通安全施設や防犯設備の整備により、交通事故や犯罪が発生しにくいまちづくりが進んでいます。

施策の展開方針

1 地域防犯対策の充実を図ります

- 自主防犯活動や青色防犯パトロール等、地域で自主的な防犯活動に取り組んでいる団体等を支援します。
- 町内会等が行う防犯カメラの設置を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進します。
- 特殊詐欺や悪質商法の対策として、特殊詐欺被害対策機能付き電話機器等の普及を促進します。
- 警察や自主防犯組織等との連携を強化し、一体となって安心・安全なまちづくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
犯罪認知件数(刑法犯)	令和元年度 72件	令和7年度 48件

2 消費者保護対策の充実を図ります

- 消費生活相談体制の強化、家庭への訪問啓発、講演会の開催等に努めます。
- 広報紙やパンフレット等を通じて幅広い層を対象に啓発や情報提供に努めるとともに、消費者トラブルの防止に努めます。

3 交通安全対策の充実を図ります

- 子どもや高齢者等に対する交通安全教室の開催、高齢運転者の免許返納促進など、交通安全啓発活動を積極的に行い、交通安全意識の向上を徹底します。
- 交通安全危険個所の点検と交通安全施設の整備により、安全な環境づくりを推進します。
- 警察や関係団体と連携し、あらゆる世代への交通安全教育を強化します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
交通事故件数(総事故件数)	令和元年度	令和7年度
	619件	576件

主要事業

■安心安全啓発推進事業

町内会等が行う防犯カメラの設置を支援します。

■防犯機能付き電話機の設置促進事業

特殊詐欺や悪質商法の被害防止のための防犯機能付き電話機器等の普及を促進します。



交通安全街頭査察

政策3

都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策1 都市機能の維持・確保



現況と課題

- 無秩序・無計画な開発を防止するとともに、地域の特性に応じた適正な土地利用を図ることにより、安全で良好な地域環境を確保する必要があります。
- 本市固有の歴史的町並みや自然等を保全し、また、これらと調和した新たな景観を創っていくため、高梁市景観計画及び高梁市景観条例に基づく建築物・工作物の基準適合審査や岡山県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の適正な規制・誘導を図ることが重要になっています。
- 地籍調査は、土地所有者の高齢化や林地に詳しい人の減少により、特に山間部の境界確認が困難になってきているため、調査を早期に完了することが求められています。
- 過疎・高齢化が進む中で、市内の全ての地域において、持続可能で安心・安全に暮らすことができ、地域の特性に応じた多様な暮らし方や働き方が可能となるまちづくりを進める必要があります。
- 市街地においては人口や医療・福祉・商業といった各種都市機能が拡散傾向にあり、持続的なまちづくりを実現するためには、人口密度の維持や都市機能の集積が課題となっています。
- 社会経済状況の変化を踏まえ、都市機能の配置や交通環境整備などを総合的に検証し、都市機能の効果的な再編整備に取り組む必要があります。
- 高齢者・障害者・子育て世帯など住宅困窮者が多様化している中、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能することが求められています。
- 現状の入居率から推測すると市営住宅の管理戸数が過剰であり、耐用年数が過ぎ老朽化している住宅も多くあることから、維持管理コストが増大しています。
- 若者子育て世帯等のニーズに対応した住宅や分譲宅地の供給、高齢者等が安心・安全で快適に暮らせる住宅ストックの形成も求められています。
- 過疎・高齢化の影響により、適正に管理されていない老朽危険建物が増加しており、防災、防犯、衛生、景観等の面から対応が求められています。

めざすまちの姿

- 各種法令や制度が遵守され、適正な土地利用や開発行為が行われることにより、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源を守りつつ、秩序ある発展が図られ、魅力と活力あるまちが形成されています。
- 本市固有の歴史的町並みや自然等の景観が継承されつつ、これらと調和しながら地域それぞれの特性を活かした魅力ある景観が形成され、地域全体の活性化につながっています。
- 土地の境界が明確になることで、土地取引の円滑化や次世代への資産のスムーズな継承がなされています。
- 都市計画区域において、都市機能や居住の誘導・集積を、時間をかけてゆるやかに行うことにより、市街地ににぎわいが創出され、持続可能で誰もが暮らしやすい住み続けたいまちになっています。
- 都市計画道路の整備により、中心市街地の回遊性が高まり、各種都市機能へのアクセスが容易になっています。
- 安心・安全で快適に暮らせる豊かな住生活が実現されています。
- 高梁市公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な更新や改善、用途廃止により、適切な住宅戸数の供給と効率的な維持管理ができています。
- 市民の安心・安全を確保するため、老朽化して危険な空き家等が計画的に解体撤去されるとともに、居住可能な空き家の有効活用が図られています。

施策の展開方針

1 計画的な土地利用を推進します

- 都市計画法に基づく用途地域や開発に関する条例など、各種法令や制度を遵守・運用することにより、適正な土地利用を図ります。
- 高梁市景観計画及び高梁市景観条例、その他関係法令に基づき、自然・歴史・文化と調和した、快適で魅力ある景観の保全、形成を図ります。
- 航空写真や航空レーザー測量等のデータを活用した新たな手法による地籍調査の実施により、調査のスピードアップや効率化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
地籍調査事業進捗率	令和元年度	令和7年度
	95.4%	96.2%

2 都市機能を維持します

- 高梁市立地適正化計画に基づき、都市機能や居住の誘導・集積を図ることにより、コンパクトで住みやすい持続可能なまちづくりを進めます。
- 都市計画道路の整備を計画的に進めることにより、中心市街地の回遊性を高め、市街地の活性化、にぎわいの創出を図ります。
- 社会経済情勢を踏まえ、長期未着手となっている都市計画道路の再検証をすることにより、都市計画の見直しを図ります。
- 質の高い幼児期の保育や教育を総合的に提供するとともに、中心市街地の都市機能の強化を図るため、都市機能誘導区域内に認定こども園等を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
都市計画道路整備延長	令和2年度	令和7年度
	8,367m	8,467m

3 住宅・宅地を整備します

- 高梁市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な更新や改善、用途廃止を実施することにより、適切な住宅戸数の供給と居住水準の確保、ストックの有効活用を図り、誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットを構築します。また、効率的な管理法の検討を行い、維持管理コストの削減に努めます。
- 若者子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅や分譲宅地を整備することにより、子育てしやすい住環境の提供に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
子育て支援住宅の建設戸数(累計)	令和2年度	令和7年度
	13戸	17戸
市営住宅管理戸数	令和2年度	令和7年度
	1,021戸	927戸

4 空き家対策に取り組みます

- 高梁市空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正管理の推進及び市民が安心して暮らせる生活環境の確保に努めるとともに、老朽危険建物の増加による、防災、防犯、衛生、景観等の課題に対応するため、解体撤去に対する助成を行い、市民の住環境の改善を図ります。
- 優良な空き家の流動化を図るため、高梁市空き家情報バンク制度により利活用を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
空き家情報バンク新規登録物件数	令和元年度	令和7年度
	65件	70件

主要事業

■都市計画道路「南町近似線・下町薬師院線」改良整備事業

国道180号と都市計画道路の環状ネットワークを構築し、中心市街地の活性化、交通アクセス・防災機能の向上等のため、未改良区間である南町近似線及び下町薬師院線を整備します。

■地域優良賃貸住宅建設事業

若者の定住及び子育てを支援するため、住環境の良好な地域優良賃貸住宅の建設に取り組みます。

■老朽危険建物除却促進事業

高梁市空き家等対策計画に基づき老朽危険建物の計画的な除却を進めるため、除却に対する助成等を行い、市民の住環境の改善を図ります。

■空き家情報バンク制度

市内の空き家を有効活用し定住人口の増加を図るため、空き家所有者等に空き家情報バンクへの登録を推進し、空き家を必要とする利用希望者とのマッチングを図ります。



都市計画道路(南町近似線)

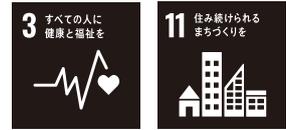


地域優良賃貸住宅

政策3

都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策2 公共交通手段の確保



現況と課題

- 13路線の民間運営路線バス、市運営の20路線の生活福祉バスと4地域4地区の乗合タクシーを運行していますが、利用者は年々減少しており、運行基準を明確化した公共交通の見直し・再編を進めていく必要があります。
- 運転免許を保有する高齢者の割合が増加することで、公共交通全体の利用者は今後も減少する見込みです。利用者層の減少を見据え、真に必要な公共交通を精査しながら、増大する公共交通関連財政支出を抑制する必要があります。
- 市内を南北に走るJR伯備線は山陽・山陰を結ぶ幹線路線であり、通勤、通学、観光等に大きな役割を担っています。備中高梁駅隣接の複合施設(高梁市図書館等)及び駅周辺の駐車場整備により、駅周辺の利便性は向上しましたが、鉄道利用者は年々減少傾向にあり、鉄道の利用促進と利便性向上を図る必要があります。

めざすまちの姿

- 地域ごとに実情に即した交通手段が導入され、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保しながら、公共交通サービスを市民が活用し、安心して生活ができています。
- 商業、医療、観光施設等と連携し、人々の交流を促す公共交通により、まちの魅力が高められています。
- 路線バス等の公共交通機関が、市民生活の中で十分活用され、持続可能な公共交通が維持されています。

施策の展開方針

1 利用しやすく効率的な公共交通を維持するとともに、公共交通機関の利用促進を図ります

- 公共交通の満足度向上に向けて、住民のニーズを取り入れながら事業者と連携し、それぞれの地域の実情に即した交通手段を導入していきます。
- 幹線となる路線バスの低利用路線の見直しと高利用路線の拡充、枝線となる生活福祉バス、乗合タクシーの運行見直し基準による路線廃止を含めた再編や、一般タクシーを公共交通として位置づける新たな施策を取り入れるなど、より利用しやすい公共交通の整備を進めます。
- 鉄道を利用しやすい路線バス等のダイヤ編成や、備中高梁駅周辺の総合的な利便性の向上を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
地域公共交通サービスに関する満足度 (アンケート調査の5段階評価平均点、満足5、 やや満足4、どちらでもない3、やや不満2、不満1)	令和元年度 3.09	令和7年度 3.30

主要事業

■持続可能な公共交通再編の推進

第2次高梁市地域公共交通網形成計画に沿って、地域公共交通会議を中心に、本市に見合った持続可能な公共交通再編に取り組みます。

■利用促進事業

公共交通案内ホームページやパンフレット等による利用促進活動を進めます。



乗合タクシー



JR備中高梁駅・高梁市複合施設

政策3

都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策3 社会インフラの充実

現況と課題



- 本市には、高速道路、国道、県道及び市道があり、市民生活、経済、地域間交流を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な役割を果たしています。いずれも市民の日常生活に密着したものであるため、機能強化と安全性・利便性の向上に向け、計画的な道路整備を進めていく必要があります。
- 高速道路については4車線化の早期完成に向けて、国、県道の改良については未整備箇所を早期改良に向けて沿線自治体とともに国、県等の関係機関への働きかけを行っていくことが重要です。
- 市道・河川は、緊急性や危険性を最優先に考慮し、計画的な改良を進めていく必要があります。
- 山間地域は過疎化、高齢化により、地元主体による道路管理が難しくなっており、生活道の安全な道路機能維持が困難になっています。行政と市民による市道管理における新たな取組が求められています。
- 貴重な財産である伝統的な町並み等を有する歴史的風致地域においては、その風致を保持していくことが重要な課題となっています。そのためには道路整備においても地域に相応した形状とする必要があります。
- 本市の水道は、令和元年度末、すべての簡易水道を上水道に統合しましたが、統合による一般会計繰入金的大幅な削減等、経営は厳しい状況のため、早急な財源の確保及び今後の料金についても、経営状況に照らし、検討していく必要があります。
- 安全で安心な水の確保を図るため、紫外線ろ過等の浄水施設整備や将来予測に基づいた自己水源の確保と岡山県広域水道企業団からの受水についての適正な計画・実施が必要です。
- 水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や、漏水による有収率の低下により財政状況は悪化しており、計画的に施設を更新する必要があります。
- 令和元年度末で、公共下水道事業は、公共下水道466ha、特定環境保全公共下水道53haの519haの整備が完了しています。また、農業集落排水事業は、楯井地区において整備が完了し、特定地域生活排水処理事業は、有漢町において整備が完了しています。これらの事業計画区域外では、補助金事業により合併処理浄化槽の設置を促進しています。
- 昭和62年10月に公共下水道が供用を開始してから相当年数が経過し、浄化センターや中継ポンプ場等の施設における経年的な機能低下や管渠の老朽化に対応するため、計画的な改築更新や修繕を実施する必要があります。

めざすまちの姿

- 高速道路、国、県道と市道とのアクセスが更によりよくなり、交通渋滞が解消されています。
- 国道の歩道整備が進み、歩行者の安全が確保されています。
- 市道の部分改良により、見通しの改善、待避所の整備が進み、危険個所が減少しています。
- 道路管理について市民と行政との協働の体制が確立され、安全・安心な道路管理ができています。
- 浄水施設の整備が計画的に進み、生活環境が向上しています。
- 安全で安心な水の安定供給が一層推進されています。
- 下水道や合併処理浄化槽の整備により、安心して快適な生活ができます。

施策の展開方針

1 道路・橋梁の整備・管理に取り組みます

- 歩行者等の安心・安全な通行を確保するため、関係機関と連携し、交通安全対策を行います。
- 歩行者等の危険性を回避するため、国・県道の自転車歩行者道及び歩道の整備及び通行が困難な狭小区間の拡張を要望します。
- 交流人口の増加による地域活性化や物流の安定化のため、高速道路、国・県道や公共施設等へのスムーズなアクセスが可能となる計画的な道路改良を図ります。
- 広域的な避難路や緊急輸送道路等の機能強化や老朽化対策を進めます。
- 橋梁等の健全な機能確保のための点検実施及び架け替え・補強により適正な維持管理を進めます。
- 歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、市道やその付帯の構造物について景観に配慮した整備を図ります。
- 緊急車両の通行や公共交通の維持、確保ができる市道改良を実施します。
- 環境や地域特性等に配慮しながら歩道のバリアフリー化等、人にやさしい道路整備を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
市道の規格改良率	令和元年度	令和7年度
	28.3%	28.6%
市道の舗装率	令和元年度	令和7年度
	81.0%	81.5%

2 上下水道施設の整備・管理に取り組みます

- 今後の水需要の動向把握と将来予測に努め、岡山県広域水道企業団と自己水源との最適なバランスの確保に努め、安定的な事業運営をめざします。
- 安全で安心な水を確保するために、効率的な施設活用や浄水施設の整備を中心とした改良事業をアセットマネジメント計画(注1)により重要度、優先度を踏まえ実施します。
- 老朽施設の適正な維持管理や耐震化を含めた計画的な更新を実施し、効率的で安定した水の供給を行います。
- 汚水処理施設の計画的な改築更新のため、状況に応じた維持改修計画(ストックマネジメント計画(注2)及び耐水化計画)を策定し、効率的な施設運営を行います。
- 下水道事業は、公営企業としての経営の安定化のため、未接続世帯への働きかけによる下水道接続率向上に取り組むとともに、経営状況に応じて使用料の改定を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
有収率(有収水量／総配水量) ※給水量と料金として収入のあった水量の比率	令和2年度	令和7年度
	77.1%	83.0%
下水道処理区域内の水洗化率 (接続人口／処理区域内人口)	令和2年度	令和7年度
	95.0%	97.0%

主要事業

<p>■市道の維持管理事業 市道の計画的な改良や維持管理を行います。</p>
<p>■長寿命化修繕計画策定事業 橋梁等の安全確保のための点検を行う等の長寿命化修繕計画を策定します。</p>
<p>■橋梁等改良事業 長寿命化修繕計画による架け替えや補強が必要な橋梁等を改良します。</p>
<p>■歴史的風致維持向上計画に係る道路整備事業 景観に配慮した道路舗装の美装化や無電柱化等を進めます。</p>
<p>■生活基盤施設耐震化等交付金事業 水道の基幹管路に老朽管が残存しているため、配水池からの基幹管路、漏水箇所の多いルートを選定し、計画的な更新を行います。</p>
<p>■浄水施設整備事業 浄水施設整備箇所について浄水方法の検討を行い、最適な浄水施設の設置により、高濁度発生時に対応できる施設管理を実施します。</p>
<p>■下水道施設の維持改修事業 下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいた計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行います。</p>

注1 アセットマネジメント計画:

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画

注2 スtockマネジメント計画:

下水道資産の適正な点検・調査により、老朽化の進捗状況の把握と評価を行い、良好な状態の維持と事業費の削減・平準化を行うための計画



景観に配慮した道路舗装

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

基本方針3

心のつながりを大切に
支え合い助け合う健康のまち

政策1

健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策1 健康づくりの推進

現況と課題

- 各年代に応じた健康づくりを地域全体で推進するとともに、生活習慣病の重症化予防に対する取組が求められています。
- 女性が安心して妊娠・出産ができる環境整備を推進し、子どもの心と体の健やかな発達のための支援体制を充実させる必要があります。
- 人間関係や仕事の多忙さ等によるストレスを感じる人は増加しており、精神的な健康を害する大きな要因の一つとして考えられるので、ストレスに対する対策の充実が求められています。



めざすまちの姿

- 市民の健康意識が高まり、自主的な健康づくりへの取組が進み、健康寿命の延伸を実現しています。
- 安心して子どもを産むことができ、いきいきと健やかに育てられる環境が整備されています。
- 市民が「心の健康づくり」を実践するとともに、在宅の精神障害者も地域で自立し、いきいきと生活しています。

施策の展開方針

1 生活習慣病予防を推進します

- 病気の早期発見、早期治療のため普及啓発を行い、特定健診、がん検診の受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病の重症化を予防するため、関係団体や吉備国際大学などと連携し、生活習慣の改善や運動習慣の定着を図り、自主的な健康づくりを推進します。
- 健全な食習慣をはぐくむため、家庭や地域と連携し、和食献立や地域の食材を使った献立を推奨します。
- 受動喫煙を防止するため、原則禁煙、完全分煙を推進します。
- 生活習慣病予防等の疾病予防・重症化予防等の保健事業と各地域の介護予防事業とを併せて行うことで、心身の多様な課題に対応します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
特定健診受診率	令和元年度	令和7年度
	29.3%	60%
特定保健指導率	令和元年度	令和7年度
	28.9%	60%
大腸がん検診受診率 50歳～69歳の男女※	平成29年度	令和7年度
	8.4%	20%
敷地内全面禁煙の実施施設 (市有施設数)	令和2年度	令和7年度
	53(12月末現在)	148

※【出典：厚生労働省 平成29年度地域保健・健康増進事業報告(健康増進編)】

注)がん対策推進基本計画(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢をそれぞれ定めている。

2 母子の健康づくり活動を推進します

- 子育て世代包括支援センターを基点として、関係機関と連携しながら、安心して出産・子育てできる仕組みを構築し、地区担当保健師が妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートします。
- 関係機関と連携しながら発達に支援を要する児への専門的なサービスを提供し、一人ひとりに合った対応により、成長を支援していきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
生後4か月までの 赤ちゃん訪問実施率	令和元年度	令和7年度
	94.5%	100%
1歳6か月児健診受診率	令和元年度	令和7年度
	98.5%	100%

3 心の健康づくりを推進します

- 心の健康づくりや自殺予防のために、ゲートキーパー(注1)養成講座や健康教室を開催し、精神保健に関する正しい知識の普及啓発に努めます。
- 在宅の精神障害者が生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図り、家庭訪問等による相談や日常生活の支援を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
講演会・健康教室実施回数	令和元年度	令和7年度
	20回	30回
ゲートキーパー養成講座受講者数	令和元年度	令和7年度
	179人	500人

主要事業

■すこやかプラン21推進事業

高梁市すこやかプラン21に基づく9つの指標を定め、市民の健康づくりに取り組みます。

■母子保健事業

母子のすこやかな成長を守るため、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭訪問事業等、様々な相談や健診の場をもうけて、きめ細やかな相談対応を行います。

■精神保健事業

心の健康づくりや自殺予防のため、研修会等啓発事業の実施や、精神障害者の家族や当事者の個別支援に取り組みます。

■高齢者の保健事業と介護予防の一体化作業

フレイル(注2)予防や、健康状態不明な高齢者の把握、重症化予防等、75歳以上の後期高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命延伸をめざします。

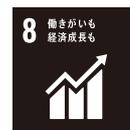
注1 ゲートキーパー：身近な人の自殺のサインに気づき、話を受け止め、必要に応じて専門機関につなぐ人

注2 フレイル：加齢により心身が老い衰えた状態、健常から要介護へ移行する中間の段階

政策1

健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策2 地域包括ケアシステムの推進



現況と課題

- 高齢化率の上昇と「支え手」となる生産年齢人口等の減少により、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、介護サービスへのニーズ、依存は更に高まる傾向にあります。
- 介護ニーズが高まるものの、介護人材不足に伴いサービス量の確保は今後増々難しくなることが懸念され、地域全体の高齢者を支える人的基盤の確保が求められています。
- 高齢者の多くは、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルや認知機能の低下等疾患を抱える割合が増加し、医療と介護の両サービスへのニーズの増加が見込まれ、医療と介護の一体的支援による健康寿命の延伸への取組が求められています。

めざすまちの姿

- 高齢者が、要介護状態等になっても、住み慣れた地域で最期まで尊厳が尊重され、自立した生活を継続できるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを地域で一体的に切れ目なく提供できています。
- 介護予防・健康づくりの充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活基盤整備の推進等を計画的に位置づけ、高齢者への包括的な支援体制が構築されています。
- 介護を必要とする高齢者のニーズに対して適正な介護保険サービス提供や、多様化するニーズに対応できる医療・介護・福祉サービスが一体的に提供できる体制が構築されています。

施策の展開方針

1 介護予防・重度化防止の推進を図ります

- 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進のため、地域での交流により生活機能全体を向上させ、活動的に生きがいを持てる生活を営むことが出来るよう支援していきます。
- 高齢者の「心身機能」「活動意欲」「参加意識」のそれぞれの要素に働きかけていき、重度化防止を目的に誰でも参加することのできる介護予防活動をめざして、住民主体となる通いの場等の活動を支援していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
通いの場数(週1回以上実施)	令和元年度 20箇所	令和7年度 31箇所

2 認知症施策の充実を図ります

- 今後認知症の人が増加することを見込み、国が示す認知症施策推進大綱に沿って、より認知症施策の充実を図り、認知症の人がができる限り住み慣れた地域の中で、自分らしく暮らし続けることが出来る共生社会をめざします。
- 認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置等により、認知症に対する正しい知識と理解を求め、普及啓発や本人発信支援に取り組みます。
- 専門職チームによる認知症の早期発見や早期対応に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
認知症カフェ設置数	令和元年度	令和7年度
	9箇所	14箇所

3 生活支援体制の充実を図ります

- 今後見込まれる介護サービス需要の増加を踏まえ、介護給付の適正化や専門職とボランティア等との役割分担を行うことで、効率的な業務体制を整え、サービスの安定的運営を図ります。
- 高齢者の社会参加、ボランティア養成を推進し、地域ぐるみで生活支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
生活支援ボランティア養成者数	令和2年度	令和7年度
	0人	100人

4 介護分野で働く専門職の養成・確保を図ります

- 人材不足が深刻な介護分野の専門職確保に向け、関係団体と連携した人材確保支援に取り組みます。
- 業務の効率化、職員研修により、質の向上を図り、やりがいを持って働き続けることができる環境づくりの支援を行います。
- 介護ロボット、AI、ICT等の活用による、介護従事者の負担軽減を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
介護福祉士養成修学支援事業による支援者の市内就職者数(延べ)	令和2年度	令和7年度
	0人	30人

主要事業

■介護予防事業

被保険者が要介護状態等になることを予防し、自立した日常生活を営むことが出来るよう、地域の実情に応じて、住民が運営主体となる通所サービスや通所付添サポート事業等多様なサービスの充実を図ります。

■認知症総合支援事業

認知症施策推進大綱に沿った「共生」と「予防」を目的に、認知症カフェの支援やチームオレンジ等の育成等に取り組みます。

■介護福祉士養成修学支援事業

介護人材の確保と定着を図るため、介護福祉士の資格取得をめざす学生に対して、介護サービス事業者が実施する奨学金の貸付等の修学支援に係る経費の一部を助成します。

■介護給付等適正化事業

介護保険制度の持続可能性を高める観点から、「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の適正化事業を実施します。

政策1

健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策3 地域医療体制の充実

現況と課題



- 居住地によって適切な医療へのアクセスが異なり、提供できる医療も限られています。地域の有限な医療資源の適正配分や業務効率化に向けた取組を進める一方で、適切な医療へつなげる対策が求められています。
- へき地医療を担う公立病院は、より質の高い医療を安心して必要な時に受けられるよう、維持充実が求められています。
- 多くの市内医療機関では、医療従事者の不足や高齢化により医療現場の疲弊は深刻なものとなっています。持続可能な地域医療の構築を図るため、医療従事者の確保が課題となっています。
- 平均寿命が延び、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加する中で、医療と介護が切れ目なく提供されることが重要となりますが、それぞれの制度が異なることなどから、多職種間の相互理解や情報共有を進めていく必要があります。

めざすまちの姿

- 市内外の医療機関の連携が強化され、誰もが安心して適切な医療を受けられます。
- 高梁・新見保健医療圏域唯一の公立病院は、最適な医療を提供するとともに、へき地医療を支えています。
- 医療従事者の職場環境が向上し、志ある人材が集まり、いきいきと活躍しています。
- 医療・介護・福祉分野のICT利活用によって、業務の効率化や多職種間の連携が図られています。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協働・連携を図り、在宅医療と介護を一体的に提供しています。

施策の展開方針

1 持続可能な地域医療体制の充実を図ります

- 医療機関間の役割分担を明確にし、ネットワークの深化・拡充を図ることで、持続可能な地域医療体制を構築します。
- (一社)高梁医師会、関係機関と連携し、地域の医療需要を見込んだ市内医療提供体制の在り方について検討します。
- 公立医療機関は、へき地医療を担い、民間医療機関と調和を図りながら健全経営と医療の質の確保に努めます。
- 児童・生徒・学生に向けて地域医療の魅力のPRや、市独自の奨学金制度等医療従事者の養成支援に取り組み、医師・看護師等の人材確保に努めます。
- 行政・医療機関・看護師等養成校が連携して教育・研修等を実施し、医療従事者が能力と意欲を最大限発揮できる体制を構築します。
- 在宅当番医制、病院群輪番制により、休日の救急体制の確保に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
看護師等奨学金貸付者等の 市内就職者数(累計)	令和元年度	令和7年度
	14人	26人
医療・介護従事者のスキルアップ 研修会参加者数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	486人	490人

2 医療と介護の連携を推進します

- 医療と介護の連携した場面で質の高いサービスが提供できるよう専門分野を越えた職種との合同研修や、ICTの利活用を含めた情報共有ツールによって、多職種連携体制の強化を図ります。
- 医療と介護サービスが市内どの地域でも適切に受けられるよう、(一社)高梁医師会を始め市内医療機関・介護事業所等の協力のもと、在宅療養支援体制の整備に努めます。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・介護関係者が、対象者本人(意思が示せない場合は、家族)と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
多職種連携研修会参加者数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	140人	140人

主要事業

■医療計画推進事業

高梁市医療計画の施策をPDCAサイクルに基づいて展開し、持続可能な地域医療体制の構築を図ります。

■医師・看護師等奨学金事業

将来、医師や看護師等として市内の医療機関等において従事しようとする方に対し、修学に必要な資金の貸付け等により、本市の医療従事者及び地域医療の確保を図ります。

■在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的な提供の実現に向けて、医療と介護の関係者をつなぎ、在宅医療・介護連携の推進のために、医療・介護関係者の資質の向上・連携に必要な機会の確保を図ります。



多職種連携研修会

政策1

健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策4 感染症対策の推進



現況と課題

- グローバル化の進展等に伴い、感染症が国境を越えて拡散するリスクが増しています。近年では、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生しており、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延しています。
- 高梁市の死亡原因は肺炎が3位に位置しています。これは主に高齢化のためであり、今後も増加が見込まれます。肺炎に対しては予防の面から肺炎球菌ワクチンとインフルエンザ予防接種の普及を推進し、高齢者の感染症による重症化及び死亡リスクを低下させる必要があります。
- ワクチンで予防できる感染症に対し、各種定期予防接種を実施していますが、乳幼児に比べ、学齢期の予防接種率の低下がみられます。
- 感染症に関する情報収集や適切な情報の提供、感染拡大の場合に備えた関係機関との連携体制が求められています。

めざすまちの姿

- 市民一人ひとりの感染症予防意識が高まり、感染防止のための新しい生活様式等の実践により、感染症のまん延が防止されています。
- 様々な感染症に関する情報が速やかに発信され、予防接種の接種勧奨などの予防対策が実践されています。

施策の展開方針

1 感染症対策を推進します

- 感染症を予防するため、国内外の感染症発生状況と対策について、その情報を収集し、発信します。
- 感染症を予防するための生活様式などについて、啓発活動を行います。
- 新型コロナウイルス感染症など、新たに人から人へ伝染することとなった新型インフルエンザ等の感染症を予防するため、関係機関と連携して情報の収集と提供、まん延防止体制の充実に努めます。
- ワクチンが有効な感染症については、接種体制の確保に加え、予防接種法に基づく各種予防接種の普及啓発、接種費用の負担軽減に努めるなど、接種率向上に向けた取組の充実に図ります。
- 結核予防について啓発活動の充実に図るとともに、乳幼児のBCG(注)接種の徹底や成人期の結核検診受診率の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
高齢者のインフルエンザ 予防接種率	令和元年度	令和7年度
	58%	70%
BCG予防接種率	令和元年度	令和7年度
	100%	100%
麻しん・風しん混合 2期 予防接種率	令和元年度	令和7年度
	97.12%	100%

主要事業

■感染症予防事業

感染予防・防疫作業に必要な資材を確保し、新たな感染症の拡大に伴う緊急的な資材の不足等に対応できるよう備蓄を図ります。

■予防接種事業

法定及び法定外の予防接種の接種勧奨を行うとともに、自己負担額の軽減を図るなど、接種率の向上に取り組みます。

■結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核検診などを実施し結核患者の減少を図ります。

注 BCG:結核を予防するために接種するワクチン



予防接種

政策2

安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます

施策1 子育て支援の充実

現況と課題



- 子どもや子育て環境を取り巻く環境は、少子化、核家族化に加え、女性の就労の増加、家族形態の多様化、在留外国人の増加など、様々な要因により大きく変化しています。
- 地域において人間関係が希薄化しており、子どもと人との関わりの減少や家庭が地域からの支援や知恵が得られにくいなど、地域と家庭の養育力が低下しています。
- すべての子どもが健やかに夢をもって育ち、保護者と子どもが安心して住み続けるためには、妊娠から子育てまでの一体的な支援や多様化した教育保育ニーズに対応した子育て支援が求められています。
- 保護者の子育てに対する負担感や不安感を解消、軽減するためには、地域全体で子育てに取り組むことや、きめ細やかな相談体制・情報発信の充実を図っていく必要があります。

めざすまちの姿

- 子どもが発達の段階に応じた保護者の関わりや質の高い教育保育、安心できる居場所の確保により、笑顔で健やかに育っています。
- 保護者が子どもを産み育てることに生きがいや喜びを感じ、楽しみながら子育てができる相談体制や子育て支援体制が展開されています。
- 地域の人々が心のつながりを大切にし、地域全体で子育てを支援する体制づくりが図られています。

施策の展開方針

1 子どもの生きる力を育むための地域づくりを支援します

- 地域や企業など、社会全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。
- 子どもが安心して地域で過ごすことができる居場所の確保に取り組みます。
- 家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが「生きる力」を育み、夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
ファミリー・サポートセンターの 提供会員・両方会員数	令和元年度	令和7年度
	28人	42人

2 切れ目のない子育て支援の充実を図ります

- 子どもを産み育てる幸せを感じることができるよう子育て世代包括支援センター（たかはし版ネウボラ）機能を発揮し、妊娠期から子育て期の保護者を支援します。
- 市内各地域の子育て世代が楽しみながら利用でき、相談しやすい場となるよう、ICT化の推進により子育て支援センターの機能の充実を図ります。
- 育児休業や子どもための休暇を取得しやすい企業風土の醸成を促進するとともに、男女ともに子育てと社会参画を両立できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
健診未受診者の把握率	令和元年度	令和7年度
	100%	100%
子育て支援センター利用率 ※0歳~2歳児の登録者割合	令和元年度	令和7年度
	43%	50%

3 教育保育サービスの環境整備及び質の充実を図ります

- 保護者が安心して働けるよう、ニーズに応じた保育の提供や、学童保育の充実、ICTの活用に取り組めます。
- すべての子どもが心豊かに成長できるよう教育保育の質の向上を図るとともに、夢が広がる認定こども園の整備を推進します。
- 質の高い教育保育を提供するため、保育に携わる職員の人材確保及び育成に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
認定こども園の数	令和元年度	令和7年度
	3箇所	5箇所
一時預かり実施施設数	令和元年度	令和7年度
	1箇所	3箇所
学童保育支援員資格保有率	令和元年度	令和7年度
	47%	70%

4 子育てに悩みを抱える家庭をサポートします

- 子ども家庭総合支援拠点(注)により関係機関と密接に連携し、児童虐待の防止・早期発見等、子どもを守るための対応を行います。
- ひとり親家庭が安心して相談できる体制を整え、経済的な自立ができるようバックアップを行います。
- 中山間地域の特性を活かして、地域住民と一緒に見守りながら子育てができる体制づくりに取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
虐待等についての啓発事業回数 ※民生委員会出席・学校訪問・広報活動	令和元年度	令和7年度
	32回	50回
ひとり親就労相談による就職率	令和元年度	令和7年度
	36%	50%

主要事業

■ファミリー・サポート事業

一時的に子どもを預かるなど、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員登録をして、有償で子育てを援助します。

■子育て支援総合拠点事業(子育て支援センター)

子育て支援のための地域の総合拠点であり、育児等の相談や情報提供、子育てサークルの活動支援やイベントの開催等により子育て世帯を支援します。

■子ども医療費の無償化

子どもの健康保持及び増進を図るため、満18歳までの子どもに係る医療費の一部を支給し、子育て世帯を支援します。

■認定こども園整備事業

市内の子どもに等しく質の高い就学前教育保育の実施と幼保一体化を進めるため、備中保育園の認定こども園化を検討するとともに、高梁市市街地への認定こども園建設に取り組みます。

■放課後児童健全育成事業

子育て世代の女性の就労や保育ニーズの多様化により学童保育における保育サービスの充実が求められているため、人材確保、人材育成に取り組みます。

■ひとり親自立支援事業

ひとり親家庭の父母に対して、経済的な自立を支援するための相談や情報提供、就業支援を行います。

注 子ども家庭総合支援拠点：

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う部門。各市町村に設置の努力義務がある。



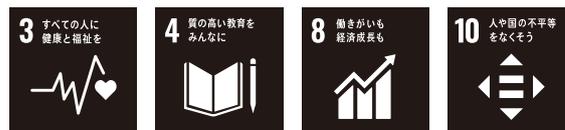
子育て支援センター ゆう・ゆうひろば

政策3

みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策1 障害者(児)福祉の充実

現況と課題



- 障害者を一体的にサポートする場が不足しているため、創作的活動及び生産活動の機会の提供と併せて、専門職スタッフによる医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、また障害に対する理解促進を図る普及啓発等を行う場の設置が求められています。
- 増加傾向にある精神保健福祉手帳所持者及び療育手帳所持者等の福祉向上のために、地域で安心して生活するための居住の場の確保、また社会的・経済的な自立のための就労に向けた支援が求められています。
- 早期療育を必要とする子どもとその保護者のために、障害児が将来自立して社会生活を送れるよう、障害の早期発見、早期療育の迅速な対応とともに、成長のあらゆる段階において一人ひとりの特性等に応じた多様な教育及び継続的な支援が求められています。

めざすまちの姿

- 創作的活動や生産活動の機会が提供されるとともに、困りごと等の相談や日中の居場所の確保等の障害者サポートが一体的に行われています。
- 精神障害者等が地域生活へ移行し、自立した生活を送っています。また、就労の定着等により、障害者の生きがいがづくりの場が生み出されています。
- 障害の状態等に配慮しながら成長を継続的に支援し、子どもと保護者の安定した関係により保護者の不安解消につながっています。

施策の展開方針

1 障害者(児)の生活を支援します

- 地域で障害者とその家族が安心して生活するための緊急的な対応が図られるよう、地域活動支援センターⅠ型(注1)と併せて地域生活支援拠点(注2)を設置します。
- 障害者が社会のあらゆる分野の活動と社会の発展に参画していくために、社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的障壁や段差等の物理的障壁などすべての障壁を除去するバリアフリー(無障壁、障壁除去、障壁解消、共生)のまちづくりに努めます。
- 農福連携等の推進により障害者の就労や生きがいがづくりの場を生み出すとともに、担い手不足や高齢化が進む農業分野等において新たな働き手を確保するために、地域や福祉サービス事業所等と連携して必要な事業を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
地域活動支援センターⅠ型 及び地域生活支援拠点の設置数	令和元年度	令和7年度
	0箇所	1箇所
一般就労移行者数(年度末人数)	令和元年度	令和7年度
	4人	8人

2 希望に即した障害福祉サービスの充実を図ります

- 障害者が地域において自立し安心して生活できるとともに、その生活の質的向上が図られるよう、生活訓練、就労支援、意思疎通支援、外出のための移動支援など、社会参加のために必要なサービスの提供を行います。
- 障害者自身が主体性、自立性を確保し、社会活動へ積極的に参加していくことが期待されており、その能力が十分発揮できるよう各種情報の提供やニーズに応じた多様な相談体制の構築など、利用者本位の各種サービスを充実します。
- 障害者施策は、保健・医療・福祉・教育・雇用・施設整備・生活環境等幅広い分野にわたっていることから、これら関連施策の連携を図るとともに、ライフステージ(発達段階)に応じたきめ細かな一貫したサービスを総合的に提供します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
訪問系サービス(居宅介護) 利用者数(月平均)	令和元年度 19人	令和7年度 35人

主要事業

■地域移行・就労移行支援事業

入所施設や精神科病院に入所・入院している精神障害者に地域生活への移行に向けた支援を、また、一般企業等への就労を希望する障害者に就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業に取り組みます。

■地域活動支援センターⅠ型設置事業

創作的活動や生産活動により地域社会との交流促進の機会が提供されるとともに、精神保健福祉士等による困りごと等の相談や地域の医療機関・支援機関等との連携、居場所の確保等を一体的に取り組みます。

■障害児療育支援事業

児童発達支援センター等において、障害の早期発見から早期治療、早期療育が適切に行われるよう、地域の医療・保健・障害福祉・教育等の関係者と連携して相談・支援体制の充実を図ります。

注1 地域活動支援センターⅠ型:

障害者の日中の居場所として、また生きがいづくりの場として利用できる通所施設。さらに精神保健福祉士などによる日常生活での困りごとを相談できる機会を提供し、地域社会との交流を促進するとともに地域の医療機関や支援機関との連携強化のための調整も行う

注2 地域生活支援拠点:

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと

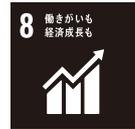
政策3

みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策2 高齢者福祉の充実

現況と課題

- 雇用制度や年金制度が大きく変化している社会情勢の中で、高齢者が社会の重要な一員として、長年培った知識や経験を活かし、生きがいをもって仕事ができる環境づくりを支援していく必要があります。
- 高齢化の進展により、病院や買い物等への外出支援、寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者と家族への支援が求められています。
- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域コミュニティを維持し、生きがいとなる活動の支援や地域での支え合い助け合いの心を醸成していくことが重要です。



めざすまちの姿

- 高齢者の社会参加や就労がしやすい環境が整っています。
- 高齢者の活動が地域のまちづくりに活かされています。
- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らしています。

施策の展開方針

1 高齢者の生きがいつくりと活躍の機会を支援します

- 高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かすためシルバー人材センターを充実させ、高齢者の就労機会の拡大を図ります。
- 地域の若者や子どもとの世代間交流、地域文化の伝承活動、レクリエーション、軽スポーツ、ボランティア活動等への積極的な参加と活発な活動を推進します。
- 地域に応じた教育活動や体験活動を通じて、高齢者が小中学校の教育に関わりながら、子どもたちとの交流機会を提供します。
- 各地域で、高齢者に対する講座の開設や高齢者の趣味等のグループ活動への参加を促進するとともに、活動を通じた仲間づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
シルバー人材センター事業 就労人数(延べ)	令和元年度 13,966人	令和7年度 15,500人

2 高齢者福祉サービスを推進します

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすため、福祉移送サービスや生きがいデイサービスなどの福祉サービスの充実を図ります。
- 高齢者の社会参加を促進するため外出支援を行います。
- 高齢者が安心して暮らせる施設の充実や、高齢者見守り支援施設の在り方について検討を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
福祉移送サービス事業 利用人数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	3,944人	4,000人
健やか高齢者生きがい支援事業 利用人数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	5,164人	5,400人

主要事業

■シルバー人材センター事業

高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かし、就労機会の増大と福祉の向上を図ることを目的に、高梁市社会福祉協議会へシルバー人材センターの事業運営を委託して行います。

■福祉移送サービス事業

高齢者や身体に障害のある方などで、バスやタクシー等を利用して移動することが困難な方の外出や社会参加を支援する、自家用自動車を使ったドア・ツー・ドアの移送サービスを実施します。

■健やか高齢者生きがい支援事業(ミニデイサービス、生きがいデイサービス)

概ね65歳以上の高齢者及び身体障害者の方で、要介護認定及び要支援認定を持っていない方を対象に、心身機能の維持・向上や自立生活の促進のため、レクリエーション、日常動作訓練や趣味活動等を行います。



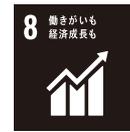
ミニデイサービス

政策3

みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策3 地域福祉活動の推進

現況と課題



- 過疎化、高齢化が進む中、安心して健やかに暮らしていくためには、地域住民、行政、社会福祉協議会、ボランティア等地域全体でより連携を深め、相互に協力する必要があります。
- 高齢者や障害のある人の単独世帯等が増加している昨今において、認知症や知的障害、その他の精神上的障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障のある方を社会全体で支え合うことが求められており、成年後見制度を始めとした権利擁護支援の需要が増大すると見込まれます。

めざすまちの姿

- 地域住民が互いに助け合い、関係機関が連携した地域福祉活動が展開されています。
- 誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳をもってその人らしい生活を継続することができています。

施策の展開方針

1 地域の福祉活動を推進します

- 地域住民や福祉関係団体等が連携して、ひとり暮らしの高齢者等も安心して暮らせるように見守り体制を整備し、地域全体で相互に支えあう福祉活動の充実をめざします。
- 認知症や知的障害、精神障害などの理由で支援を必要とする人が、成年後見制度を利用できるよう相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援を必要とする人を発見し、適切に必要な支援につなげるため連携できるネットワークづくりと、その中核となる機関の整備を行います。
- 社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中心的機関であり、地域福祉活動の充実が図られるよう必要に応じて組織基盤強化のための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
中核機関(権利擁護センター)における 相談件数(延べ)	令和元年度 179件	令和7年度 200件

※現状値は中核機関設置前の相談件数

2 低所得者の生活を支援します

- 誰もが安心して生活を営めるように、生活に困窮した方が相談しやすい体制に整備するとともに、社会福祉協議会等との連携を強化し、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度及び貸付制度等の低所得者を支援する制度の周知を図ります。
- 生活保護制度を適正に運用し、自立支援プログラムを始めとする支援の実施により、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進します。
- 生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援や低所得者・離職者支援を充実します。生活困窮者等の社会的・経済的な自立を促進するため、関係機関との連携により、就労支援を始め、健康管理や金銭管理の支援等を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
就労支援による被保護者就労者率	令和元年度	令和7年度
	23%	30%

主要事業

■成年後見制度利用促進体制整備事業

成年後見制度を始めとした権利擁護支援の推進のため、権利擁護センターの運営を委託し、連携できるネットワークの構築を図ります。

■生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活が維持できなくなるおそれがある方に対し、自立相談支援事業、家計改善支援事業及び住居確保給付金などによる支援を行います。また「高梁市生活あんしんサポートセンター」を設置し、生活困窮者からの相談に包括的に応じるとともに地域のネットワーク形成を図ります。



配食サービス

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

基本方針4

たくましく豊かな心を
未来へつなぐ学びのまち

政策1

心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

施策1 学校教育の充実



現況と課題

- 「Society5.0」の時代を生き抜くための資質・能力を、一人ひとりに応じた学習環境の中で確実に身に付けさせることが求められています。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加傾向にあり、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育及び支援体制の充実が求められています。
- いじめや不登校等の問題行動に対して、早期発見・早期対応による安心安全な学校づくりが求められています。
- 困難な出来事に直面してもあきらめないたくましい心や、相手の立場を理解して親切に接するやさしい心を育てることが求められています。
- 高齢者や障害者、外国人の増加等に伴い、相互理解に基づく共生社会の担い手を育む教育の充実が求められています。
- 高梁の素晴らしい環境や地域の人材を活かし、地域とともにあり、就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた体験活動を取り入れた特色ある学校づくりが求められています。
- 新たな感染症等が発生しても、感染予防対策を徹底しながら、学びの継続を保障していくことが求められています。

めざすまちの姿

- 幼児期から小・中・高等学校段階に至るまで系統的で一貫した教育が進められています。
- 基礎・基本の定着が図られ、思考力・判断力・表現力を高める授業が展開されることにより、学力が向上し、予測不能な出来事に対しても課題解決ができる資質・能力が身に付いています。
- ICT教育が推進され、子どもたちがICT機器を日常的に扱い、高い情報活用能力を身に付けています。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室など多様な学びの場における特別支援教育の指導体制が整備され、その教育内容が充実しています。
- いじめや不登校等の早期発見・早期対応が進み、子どもたちが安心して登校し、学ぶことができる学校環境が整えられています。
- 高齢者や障害者、外国人等、多様な人々と共生できる柔軟でしなやかな人材が育っています。
- 子どもたちがふるさとを愛し、郷土の偉人や地域の歴史・伝統文化に誇りを持って、社会の中で自分の役割を果たしつつ、自分らしい生き方を実現しています。
- 新たな感染症が発生しても、必要な感染予防対策を講じるとともに、ICT機器等を効果的に活用しながら、子どもたちの学びを止めない取組が継続されています。

施策の展開方針

1 確かな学力の育成を図ります

- 学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。
- 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。
- 新たな感染症の発生を想定し、感染予防対策を徹底するとともに、一人一台端末や学習ソフト等のICT環境を有効に活用して学びの継続を保障します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における 平均正答率との差	令和元年度	令和7年度
	小...公立全国平均-0.5 中...公立全国平均-1.0	小...公立全国平均+1.0 中...公立全国平均+1.0
ICTを活用した指導・支援を 日常的に行っている教員の割合	令和2年度	令和7年度
	69.7%	100%
校務支援ソフトのメニューを 有効に活用している教員の割合	令和2年度	令和7年度
	令和3年度より運用	100%

2 個に応じたきめ細やかな指導体制の充実を図ります

- 特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導(注1)教室等、多様な学びの場(注2)における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校免許状の取得を進めます。
- 特別支援教育支援員(注3)を適正に配置し、支援を充実させます。
- 相談活動を充実させ、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を実施します。
- 関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援を充実させます。
- 通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
小中学校特別支援学級担任の 特別支援学校教諭免許保有率	令和元年度	令和7年度
	46%	100%

3 豊かな心と健やかな体を育てます

- 人権教育、道徳教育、特別活動、様々な機会を捉えて、多様な価値観を受け入れ、積極的に他者と関わり、理解しようとする共生社会の担い手を育成します。
- 就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。
- 高梁の歴史・伝統文化、山田方谷を始めとした郷土の偉人の業績や生き方、教え等を、道徳の時間や関連する各教科等で学ぶふるさと学習を通して、郷土高梁を愛する豊かな心を育てます。
- 国内のトップアスリート等による授業や交流体験を通して、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。
- 生涯を通しての学習意欲や、社会において様々な問題に対応していく礎となる資質・能力を育む幼児教育・保育を推進します。
- いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
「学校に行くのは楽しいと思う」 児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	令和元年度	令和7年度
	小6...81.2%	小6...100%
	中3...84.6%	中3...100%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	令和元年度	令和7年度
	小6...96.0%	小6...100%
	中3...97.0%	中3...100%
「将来の夢や目標を持っている」 児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	令和元年度	令和7年度
	小6...84.6%	小6...100%
	中3...72.7%	中3...100%

4 地域との連携を活かした教育を進めます

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動により、地域の方々の学校運営への参画や地域と共同で実施する教育活動の促進により、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校改善を図ります。
- 地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を活かした多様な教育活動や体験活動を積極的に進め、キャリア教育(注4)の充実や特色ある学校づくりを図ります。
- 高梁市の素晴らしい自然環境を活かした体験活動や環境教育を充実させ、子どもの環境保全についての意識を高めます。
- 市内大学との連携を通して、大学が有する教育施設や専門性の提供を受けながら、ICT教育等の推進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
特色ある学校づくりに 取り組む小中高等学校の割合	令和元年度	令和7年度
	令和3年度より開始	90%
「今住んでいる地域の行事に参加している」 児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	令和元年度	令和7年度
	小6...77.7%	小6...100%
	中3...68.1%	中3...95.0%

主要事業

■学力向上推進事業

児童生徒の学力向上を図るため、研究校を指定し、研究実践を行います。

■特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員を配置し、指導の充実を図るとともに、相談活動を重点化し、障害のある子どもへの適切な支援や就学指導を行います。

■いじめ防止対策推進事業

いじめの未然防止に係る対策等について協議し、取組の方向性について共通理解を図ります。

■特色のある学校づくり事業

学校の地域の実態、特性を活かした特色ある教育活動への積極的な取組を推進します。

注1 通級指導：

大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態

注2 多様な学びの場：

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も確に答える指導を提供できる多様で柔軟な仕組み

注3 特別支援教育支援員：

幼稚園、小・中学校、高等学校において障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助や、発達障害の児童生徒に対して学習活動上のサポートを行う者

注4 キャリア教育：

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程を促す教育



きめ細やかな指導



対話的な学び

政策1

心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

施策2 教育体制・環境の整備



現況と課題

- 少子化・人口減少の中で、学校の小規模化や複式学級の増加が進んでおり、集団生活の中で社会性を育てることや切磋琢磨する機会が得にくくなっています。
- 人数の多い学校においては、少人数によるきめ細かな指導体制が求められており、高梁の地域特性に応じた適切な学級編制の在り方を検討する必要があります。
- 健やかな心とからだが育つよう、また、ふるさとへの愛着が高まるよう、地産地消に配慮した安心・安全な学校給食の提供と食育の推進が求められています。
- ICT(情報通信技術)教育のより一層の充実が求められており、児童生徒がICTを活用して学習できる環境整備を進めていく必要があります。
- 子どもたちが安心して学び、安全に生活する場であるとともに、災害時の緊急避難場所としてその役割を期待される学校教育施設は、老朽化が進んでいることから、児童・生徒数の減少に合わせた施設規模の縮小や教育環境の質的改善を考慮しながら改修・建替え等を行いつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることが重要となっています。
- 再編統合等により閉校となった学校跡地の有効活用が求められています。

めざすまちの姿

- きめ細やかな指導・支援が行き届くように、市独自の学級編制弾力化計画として、小学校の1学級当たりの人数を30人以下とし、子どもたちの学びやすい環境が整えられています。
- 学校規模の適正化が図られ、同年齢や異年齢同士の交流が進み、系統的な教育を進める教育体制・教育環境が整っています。
- 学校給食施設の適切な維持管理等が行われ、地産地消に配慮した安心・安全な給食を提供しています。
- 情報機器・通信環境が充実整備され、児童生徒のICT教育が行われています。
- 学校施設の長寿命化実施に伴い、バリアフリー化・省エネルギー化等の質的改善も併せて行うことで、より良い教育環境が整備されています。
- 学校跡地・施設を地域の振興・発展の拠点として活用しています。

施策の展開方針

1 適切な学校配置と一貫した教育体制づくりをめざします

- 今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校配置を推進します。
- 就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的で一貫した教育を推進します。
- 小規模特認校(注1)、義務教育学校(注2)等、小規模校の環境を活かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	令和元年度	令和7年度
	小...60.0%	小...85.0%
	中...83.3%	中...100%

2 安心・安全な給食の提供と食育を推進します

- 農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を活かした献立の充実を図ります。
- 学校給食等、食に関する指導を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方について考えたりする取組を充実させます。
- 学校給食施設の今後の在り方について、統合・民間委託等を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
学校給食での市内産品の使用率※	令和元年度	令和7年度
	14.9%	50.0%

※ 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年2回(各1週間)集計したもの

3 学校施設・設備の充実を図ります

- 時代に対応したICT機器・設備の充実を図ります。
- 高梁市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校施設・設備の整備を行います。
- 施設・設備の維持管理に努め、バリアフリー化や空調設備、トイレ洋式化・乾式化、照明のLED化等教育環境の質的改善を図ります。
- 地域住民の身近な公共施設である学校跡地・施設の活用について、地域の意向を踏まえ検討します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
教室への電子黒板等の設置率	令和2年度	令和7年度
	22.3%	100%
	空調設備の特別教室整備率	令和2年度
63.0%		85.0%
トイレの洋式化率		令和2年度
	46.7%	70.0%

主要事業

■学級編制弾力化事業

県の定める基準を標準として、児童生徒の実態を考慮した市独自の学級編制の弾力化を行います。

■ICT推進事業

「Society5.0」の時代を生きていくことができる児童生徒を育成するため、また、多様な子どもたちを誰一人残さず、公正に個別最適化された学びを持続的に実現するため、ICT環境の継続的な整備に取り組みます。

■学校施設等改修等事業

子どもたちが安心して学び安全に生活できる場として、学校施設の長寿命化を実施すると共に、設備等も合わせた質的改善に取り組みます。

注1 小規模特認校：

小規模校の特性を活かした教育活動を推進する小中学校に更に特色を持たせ、そのような学校で教育を受けさせたいという保護者の期待に応えるため、一定の条件の下に通学区域外からの入学を認め、児童生徒を受け入れるもの

注2 義務教育学校：

平成27年に学校教育法等が改正され、心身の発達に応じた小中一貫教育を行うことを目的として、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の制度が創設されたもの



ICTを活用した授業



食育の授業

政策2

生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 生涯学習の推進



現況と課題

- 生涯学習活動の参加者の固定化、高齢化に伴い、活動が縮小される中、社会教育団体への支援や生涯学習活動の担い手となる若者の育成など、生涯学習活動を支援する環境づくりが求められています。
- 国際化、情報化、少子高齢化を始めとした変化の激しい社会情勢において、多様化する市民ニーズに対応するため、社会教育施設を拠点に様々な年代が学び合う学習機会の充実が求められています。
- 個人の生きがいづくりや学習活動にとどまることなく、家庭、地域、学校、公民館等が学びを通じて連携し、相互に支えあう地域社会を構築する必要があります。
- 多くの社会教育施設で老朽化が進む中、市民の利便性の向上や施設の長寿命化を図るため、計画的に整備・改修していく必要があります。
- 生活意識や価値観の多様化などにより、文化・芸術に対する関心や期待が高まってきており、幅広い文化・芸術の振興に取り組む必要があります。

めざすまちの姿

- 地域に密着した生涯学習活動を通じて、活動参加者のすそ野が広がり、若者が地域の担い手として活躍しています。
- 本物の文化・芸術に触れる機会の提供や、夢や目標を育む事業に取り組んでいます。
- 充実した社会教育施設において、芸術活動・地域文化の振興が図られています。
- 地域が豊かになる学びを通じて、学んだことがまちづくりに活かされています。
- 日常の暮らしの中で、文化・芸術が生活に潤いや充実感をもたらすものとして浸透しています。

施策の展開方針

1 生涯学習活動を推進します

- 地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、市民の地域社会への参加・参画を推進します。
- 様々な体験を通して、子どもたちの目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。
- 市内の小中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
公民館講座受講者数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	17,880人	20,000人
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	1,839人	2,000人

2 社会教育施設の充実を図ります

- あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。
- 生涯学習の拠点となる高梁市図書館を中心に、地域、学校園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。
- 高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。
- 老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。
- 経費の削減や、きめ細かな質の高いサービスの向上が期待できる指定管理者制度の下、民間事業者と緊密に連携を図りながら、その活力やノウハウを活用し、円滑な施設運営を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
図書館主催の講座等の参加者数(延べ)	令和元年度	令和7年度
	5,953人	7,000人
図書館(室)の市民一人当たり貸出冊数	令和元年度	令和7年度
	7.4冊	10冊

3 地域文化・芸術活動の振興を図ります

- 地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。
- 山田方谷を始めとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。
- 市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
文化連盟・文化協会主催の文化祭等の入場者数	令和元年度	令和7年度
	3,595人	3,700人
歴史美術館入館者数	令和元年度	令和7年度
	※1,663人	3,000人
成羽美術館入館者数	令和元年度	令和7年度
	17,851人	20,000人
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	令和元年度	令和7年度
	10,848人	12,000人
山田方谷記念館入館者数	令和元年度	令和7年度
	4,936人	5,000人

※令和元年度は、収蔵庫空調改修工事により上半期を休館としたため、通常より減少している。

主要事業

■地域子育て創生事業

様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れる機会を提供します。

■公民館管理運営事業

地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供します。

■高梁市図書館管理運営活用事業

図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供し、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに、図書館を拠点とした賑わいの創出を図ります。



グット・Toyひろば



広がる子どもの夢事業

政策2

生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策2 文化財の保存と活用



現況と課題

- 貴重な文化遺産や伝統芸能を大切な財産として保護・保存し、次代へ伝えていくとともに、その有効な活用が求められています。
- 過疎化、少子高齢化が進行する中において、地域住民や次代を担う子どもたちに、文化財の価値に触れる機会を提供し、まちづくりや地域の活性化に活かしていく必要があります。
- 建造物の所有者や管理者が高齢化し、歴史的建造物の滅失や散逸が危ぶまれる中、歴史的町並みを保護・保存・活用するため、地域と一体となって歴史的建造物の保存修理や修景を行っていくことが重要となっています。
- 旧吹屋小学校を始めとした有形・無形の構成文化財を用いて描いたストーリーが日本遺産(注1)に認定されたことを機に、その歴史的魅力や特色を活用したシティプロモーション(注2)や地域づくりが求められています。

めざすまちの姿

- 文化財を適切に保存管理しながら、活用を図る人材育成や組織づくりが構築されています。
- 文化や歴史に触れる機会を増やすことで、市民の本市に対する愛着心と誇りが醸成され、地域の活性化が図られています。
- 文化財の持つ魅力が、地域振興、観光、産業振興、まちづくり、教育等に活用されています。

施策の展開方針

1 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

- 文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。
- 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- 岡山県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を保存修理するとともに、多くの人が集う学びの場として、また、日本遺産のガイダンス施設として、更には交流拡大の場としての活用を図ります。
- 地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校を始めとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。
- 文化財の保存活用について市全体の総合的な方針を定める文化財保存活用地域計画(注3)を策定し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。
- 備中たかはし松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。
- 「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
国指定文化財備中松山城入城者数	令和元年度	令和7年度
	99,267人	120,000人
臥牛山のサル生息数	令和元年度	令和7年度
	145頭	135頭

2 歴史を活かしたまちづくりを推進します

- 高梁市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- 歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、城下町としての面影を残す歴史的町並みと周辺に残る文化財との一体的な活用を図ります。
- 吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。
- 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
歴史的町並み保存地区整備事業 実施件数(累計)	令和元年度	令和7年度
	66件	78件
吹屋伝統的建造物群保存地区 保存修理事業実施件数(累計)	令和元年度	令和7年度
	146件	160件
旧片山家住宅入館者数	令和元年度	令和7年度
	8,114人	9,800人
旧吹屋小学校 日本遺産センター(仮称)入場者数	令和元年度	令和7年度
	—	25,000人

主要事業

■史跡備中松山城跡整備事業

国指定史跡備中松山城跡等を年次的に保存整備し、その活用を図ります。

■天然記念物管理事業

国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図ります。

■吉岡銅山関連遺跡調査事業

国の史跡指定に向け、吉岡銅山関連遺跡の遺跡分布調査、埋蔵文化財発掘調査及び文献調査を実施し、歴史的・文化的価値づけを行い後世に継承します。

■伝統的建造物群保存地区家屋保存事業

吹屋伝建地区内の修理・修景対象となる家屋の保存整備を継続的・計画的に進め、保存地区における貴重な歴史的資源を後世に継承します。

■松山踊り・備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業

備中たかはし松山踊り・備中神楽・渡り拍子の保存・伝承・育成を行う活動団体に対し、活動経費や用具の整備に係る費用を補助し活動を支援することで、後世に継承します。

■文化財保存活用地域計画作成事業

文化財の保存・活用に向けた、市全体の総合的な方針を定める文化財保存活用地域計画を策定します。

■歴史的風致維持向上計画推進事業

高梁市における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる良好な市街地の環境を維持及び向上していきます。

■日本遺産活用事業

日本遺産のストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を進めます。

注1 日本遺産：

地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、総合的に整備・活用し、国内外へも戦略的に発信していくことにより地域の活性化を図る。

注2 シティプロモーション：

まちの魅力を地域の内外に効果的に発信することで、交流人口や関係人口の拡大をねらう地方自治体の「宣伝・広報・営業活動」

注3 文化財保存活用地域計画：

文化財の保存・活用に関して、市がめざす将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定める基本的なアクションプラン。文化財行政の取組の方向性を対外的に明示するとともに、広く周知し、民間団体等の様々な関係者や地域住民の理解・協力を得ることにより地域社会総がかりによる、より充実した保存・活用を図る。



渡り拍子



備中神楽

政策2

生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策3 スポーツの振興

現況と課題

- 生涯スポーツの分野では、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ(注1)、スポーツ少年団等の活動によって、様々なスポーツが各世代に広がっています。しかし、多忙などを理由に、大人のスポーツ実施率は低く、身近で、手軽に参加、実施できるスポーツ機会の創出が求められています。
- 子どもたちのスポーツ活動においては、少子化により小・中学生の体育・運動部活動及びスポーツ少年団における活動機会が減少傾向で、体力の低下も危惧されています。そのため、運動機会の増加に向けた活動の工夫や環境づくりが求められています。
- 広域的なスポーツ推進では、全国規模のスポーツ交流事業、また、スポーツ協会の行事等により、スポーツ交流人口の増加や地域の活性化が図られています。今後においてその効果を限られた地域だけでなく市全体に波及させていくためにも、活動の基盤・拠点となる市内スポーツ施設においては、利用者が気持ちよく、安全に使えるよう、適切な維持管理と計画的な更新が求められています。



めざすまちの姿

- 「する」「みる」「ささえる」スポーツの分野が市民に認知され、eスポーツ(注2)等新たなスポーツ分野の普及も進む中、年齢や性別、障害等を問わず、多くの市民が身近でスポーツに関わることができる環境が整備されています。
- 市内大学との連携ができるという特性・強みを活かしつつ、市民や関係団体、学校、市などの協働が進み、それぞれが役割分担の中で主体的にスポーツ振興の担い手となって活発にスポーツ活動が行われています。
- 大人も子どももスポーツが好きになり、スポーツを通じた広域的な交流も進む中で、豊かな心を育み、地域のスポーツ資源を知り、関心を持ち、関わることでふるさとに愛着を持つことができます。
- スポーツ合宿の誘致、また、野球、テニス等競技スポーツやグラウンドゴルフを始めとしたニュースポーツの交流大会等が活発に行われることによって、広域的な交流が進み、交流人口の増加とともに市内スポーツ施設の魅力が広く認知されています。

施策の展開方針

1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

- 各種スポーツ団体の組織力の強化や継続的な活動の支援、また、eスポーツ等新たなスポーツ分野の展開を図り、スポーツへの様々な形でのかかわり方を広めることで、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。
- 地域に根差したスポーツやトップチームなどを支援、応援することで、多くの市民が身近にスポーツを感じることができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
総合型地域スポーツクラブの加入者数	令和元年度	令和7年度
	208人	230人

2 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

- アスリートを育成する指導体制の確立を図るとともに、県・国・世界の大会で活躍するなど、市民に夢や感動を与えるレベルの高い競技者を育成・支援します。
- 学校体育、スポーツ活動を通じて子どもの体力向上を図るとともに、各種スポーツ大会や講習会の開催によるスポーツ少年団等の支援・育成を進めることで、スポーツのもつ価値や意義を理解し、市民スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進します。
- 全国で活躍する運動部を有する市内大学と連携を図り、子どもたちを対象にサッカー講習会やスポーツ教室を実施することで、レベルの高い競技スポーツの体験・習得を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
小学校(5年生)・中学校(2年生) 体力テストのAB段階獲得率(注3)	令和元年度 48.7%	令和7年度 50.0%

3 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

- 誰もが、安心安全に、交流拠点として、スポーツを気軽にできる施設の整備充実を図ります。
- 国、県レベルの競技大会の誘致やイベントの開催により、広域的なスポーツ交流の促進を図ります。また、交流事業を開催することによって市民の盛り上がりや一体感の醸成を図るとともに、スポーツツーリズムも取り入れながら市全体の活性化につなげていきます。
- 市内スポーツ施設を活用した大学等の合宿誘致、コース増設を行った公認施設等を拠点としたグラウンドゴルフの交流大会等を進めることで、交流人口の増加とともに市内スポーツ施設の魅力を市外にも広めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
市外との交流を含む広域的な スポーツ機会への参加者数	令和元年度 15,000人	令和7年度 16,000人
市外からのスポーツ合宿者受入人数	令和元年度 1,600人	令和7年度 1,800人

主要事業

■生涯スポーツ推進事業

スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。

■スポーツふれあい交流事業

大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。

■スポーツ施設維持管理事業

スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。

注1 総合型地域スポーツクラブ:

幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ

注2 eスポーツ:

エレクトロニックスポーツ(Electronic Sports)の略。コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称

注3 体力テストAB段階獲得率:

毎年、各校において行う8項目の体力テストで、児童生徒それぞれの総合得点をA～Eの5段階に分類するもの。全国規模での調査であり、当該学年の体力・運動能力の比較が可能



ヒルクライムチャレンジシリーズ 高梁吹屋ふるさと村大会



愛らぶ高梁ふれあいマラソン

政策3

人権を大切に作る共生のまちづくりを進めます

施策1 人権尊重・男女共同参画社会の実現



現況と課題

- 社会問題となっている虐待やDV、障害を持つ方への偏見等、さまざまな人権問題があり、基本的な人権が尊重される社会の実現が重要となっています。
- 人権意識の高揚を図るため、幅広い年代に向けた人権教育・啓発の推進、学習機会の提供を進めるとともに、人権侵害による被害者の救済や相談事業の充実を進めていく必要があります。
- 性別による固定的な役割分担意識は徐々に変化しつつありますが、依然として先入観や偏見が存在している場面もみられます。男女が性別に関係なく、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会に向けたさまざまな取組を継続していく必要があります。
- DV(注1)に関する問題も生じていることから、配偶者等の暴力防止や被害者保護対策に向けた啓発、被害者が相談しやすい窓口の整備が求められています。

めざすまちの姿

- 市民一人ひとりの人権が尊重され、明るく豊かで住みやすいまちづくりが進んでいます。
- 男女がお互いの人権を認め合い、あらゆる分野で共に参画できる社会が実現しています。
- 男女とも多様なライフスタイルを選択できるようワーク・ライフ・バランス(注2)の普及啓発と環境整備が進んでいます。
- 国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsにおける人権及びジェンダー平等の実現に向けた取り組みを推進しています。

施策の展開方針

1 人権が尊重される社会の実現に取り組みます

- 法務局、人権擁護委員協議会、人権啓発活動ネットワーク協議会等の関係機関・関係団体との連携を強化し、人権侵害の被害者に対する相談事業や救済活動、学校や地域等での人権教育・啓発活動に取り組みます。
- 人権に関する講演会や研修会の開催、リーフレットの作成、配布等により、市全体の人権意識の高揚を図ります。
- 配偶者等からの暴力等の人権侵害に対する相談窓口の周知徹底を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
人権問題学習講座参加者数(延べ)	令和元年度 634人	令和7年度 700人

2 男女共同参画社会の実現に取り組みます

- 男女共同参画に関する情報の収集、提供を積極的に行い、社会のあらゆる分野でジェンダー平等の意識を醸成します。
- 各種審議会、委員会等における女性委員の登用や人材育成により、政策や方針決定過程での男女共同参画を推進します。
- 仕事と家庭が両立できる働きやすい職場への環境整備について、企業や事業所等へ働きかけや意識啓発を行います。
- 性別に関係なく、一人の人間として仕事、家庭、趣味などをバランスよく充実させ、多様なライフスタイルを選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
審議会・委員会等における 女性委員の割合	令和元年度	令和7年度
	20.7%	40%
市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という 考え方について「同感しない」と回答した割合	令和2年度	令和7年度
	76.9%	100%

主要事業

■人権教育推進事業

リーフレット作成・配布等による啓発を行うとともに、学校や地域における人権教育及び啓発活動に積極的に取り組みます。

■配偶者等からの暴力や児童虐待等の対応窓口の周知徹底

公共施設等へのDV相談カードの設置等により相談窓口の周知を進めます。

■ワーク・ライフ・バランス推進事業

ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めます。

注1 DV:

「配偶者や交際相手など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことで、「ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)」ともいわれ、しばしば「DV」と略されて使われている。DVには、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力なども含まれる。

注2 ワーク・ライフ・バランス:

仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいう。



「女性に対する暴力をなくす運動」のパープルリボンと「児童虐待防止運動」のオレンジリボンの設置

政策3

人権を大切に作る共生のまちづくりを進めます

施策2 多文化共生社会の実現

現況と課題



- 社会経済や観光のグローバル化、在留外国人の増加等により国際化が進んでいる中で、これまで以上に市民の国際感覚の醸成や外国人受入体制の整備、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりが求められています。
- 本市では留学生や外国人技能実習生の増加により、外国人市民の人口割合が県内で最も高い状況が続いています。外国人市民との交流機会の拡大に加え、情報提供や生活相談のための体制整備が求められています。

めざすまちの姿

- 国際姉妹都市を中心とした外国や外国人市民との相互交流が推進され、国際理解や国際感覚を備えた人が育っています。
- 外国人市民に対する情報提供や生活相談体制が整備され、地域や市民レベルでの活発な交流によって互いに顔の見える関係が築けており、国籍や民族等が異なる人々が文化的違いを認め合い、ともに地域社会の構成員として支え合いながら暮らしています。

施策の展開方針

1 国際感覚豊かな人材を育成します

- 子どもたちと市内留学生等との交流事業、国際姉妹都市のアメリカ合衆国・トロイ市との中学生相互派遣事業、教育交流協定を締結しているフランス共和国・アンペール高校との高校生交流事業などを通して、国際感覚豊かな人づくりを推進します。

2 多文化共生社会の実現に取り組みます

- 外国人市民に対する生活相談体制や情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供や就学支援等の教育体制の整備に取り組み、外国人市民が日常生活を円滑に過ごすことができる環境を整えます。
- 地域や市民レベルでの外国人市民との交流を促進し、市民の多文化共生意識の高揚を図るとともに、外国人市民が地域の一員としてまちづくりに参画できる環境を整えます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
市国際交流協議会が主催(支援)する交流イベントへの外国人市民参加者数	令和元年度	令和7年度
	46人	150人
市国際交流協議会の企業会員数	令和元年度	令和7年度
	0	6
ボランティア通訳登録者数	令和元年度	令和7年度
	4人	10人

主要事業

■国際姉妹都市等交流事業

国際感覚豊かな人材を育成するため、国際姉妹都市等との相互派遣事業に取り組みます。

■多文化共生推進事業

多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民を対象とした日本語教室の開催や、外国人市民と地域住民の交流の場の創出支援等に取り組みます。



国際姉妹都市等外国交流体験事業



外国人市民との交流会

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

基本方針5

多様な主体との連携・協働による
持続可能なまち

政策1

市民が主役のまちづくりを進めます

施策1 市民が主役のまちづくりの推進



現況と課題

- 行政だけでは解決できない地域課題が複雑・多様化する中、行政と市民、町内会、NPO法人、ボランティア団体などが、目標・課題を共有し、対等な立場で互いにつながることで、個々の特性を活かし、役割と責任を分担しながら連携し地域課題の解決に向け取り組んでいく必要があります。
- 地域特性を活かした自主的・主体的なまちづくりを推進するため、各地域にまちづくり協議会を設置しています。すでに顕在化している人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、各地域の課題解決のため、持続可能な運営体制づくりや人材育成が求められています。
- 過疎化や少子高齢化が進行し、町内会やコミュニティの維持への危機感が増しており、地域活力を維持・向上していくためにも自治組織の基盤強化や、まちづくりの担い手となる市民活動団体の育成、関係人口・交流人口といった地域に関わる人々の参画など、多様な人材がつながり協働し地域を盛り立てていく必要があります。

めざすまちの姿

- 行政と市民、町内会、NPO法人、ボランティア団体、関係人口や交流人口など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的にまちづくりに参画・活躍し、誰もが生き活きと輝ける地域社会が実現されています。
- 住民主体のまちづくりへの取組により、地域の魅力を高め、愛着と誇りを守り育てながら、自治意識をもったまちづくりが推進されています。
- 地域の拠点施設を核として、地域住民同士がつながりを強め、活力あるコミュニティ活動が行われています。

施策の展開方針

1 協働が進む環境を整えます

- 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う地域づくりに向け、誰もがまちづくり活動へ参画できる環境整備を進めます。
- 協働の視点を取り入れた事業を企画・実施し、市民活動団体等と行政が協働し地域課題の解決に共に取り組むことができる環境を整えます。
- 協働のまちづくりへの取組や地域の自主的活動などの情報の発信と共有に積極的に取り組み、地域への愛着や誇りを喚起し、自治意識の醸成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
市民提案型事業の取組団体数	令和2年度 4団体	令和7年度 6団体

2 主体的な住民活動を推進します

- まちづくり協議会の特色ある活動や地域の課題解決に向けた取り組み、また、各地域のコミュニティ組織の維持・向上につながる自主的な活動に対して支援を行います。
- 地域の課題解決に向けたまちづくり事業等に関する情報交換会や研修会、発表会等の開催により、ネットワークの構築を図るとともに、協働のまちづくりを担う団体等の支援や地域リーダーの育成を図ります。
- まちづくり活動の拠点となる地域市民センターやコミュニティ施設の効果的な利用を促進します。また、町内会の活動拠点としての地域集会所の整備を支援します。

3 市民団体の育成と連携を図ります

- 公募提案型のまちづくり支援事業を始め、市民活動団体等と行政が協働し地域課題の解決に共に取り組むことができる制度を充実し、市民活動団体等の育成・支援を推進します。
- 協働の環境づくりを進め、まちづくりの担い手となる市民活動団体等が、その特性を活かした活動ができるよう育成し、また団体同士が個々の特性を活かしながつながらつなぐことで、活動の可能性を助長していくよう努めます。
- ボランティア活動団体の相互の連携を図るために、情報交換の場の提供や各種研修会を行います。

主要事業

■地域振興交付金事業

各地域まちづくり協議会の地域振興活動や地域課題解決の取組に対し、地域振興交付金を活用した支援を行います。

■市民提案型まちづくり支援事業

協働の視点を取り入れた公募提案型のまちづくり支援事業に継続して取り組みます。



地域まちづくり活動

政策1

市民が主役のまちづくりを進めます

施策2 公聴広報の推進

現況と課題



- 市政に関する情報は毎月1回発行している広報紙を始め、ケーブルテレビでの行政放送や、ウェブサイト、さらにはソーシャルメディアでの動画配信のほか、メール配信、防災ラジオなどを活用し市民に提供しています。また、ボランティアグループの協力により、広報紙の音声化が行われ、市民に活用されています。
- 市民が積極的に市政に関わるために、市民から広く意見を聴く公聴事業の役割はますます大きくなっており、市民意識の把握を積極的に努める必要があります。
- 主要な計画策定に当たっては、市民が市政に参加する場を提供し、市民の意見や提案を反映させていくことが求められています。
- 市民に迅速に分かりやすく伝えるため、広報媒体の多様化に対応し、それぞれの特性を活かした広報を進めていく必要があります。

めざすまちの姿

- 市民が市政に関心を持ち、市に意見や提案を積極的に行い市政に参加しています。
- 必要な情報が必要な市民に行き渡るとともに、市民意見や市民のニーズが的確に把握され、行政運営に反映されています。
- 市民が必要な情報を容易に入手でき、市民と行政が情報を共有することで、開かれた市政に多くの市民が満足しています。

施策の展開方針

1 公聴活動を推進します

- 市民の声を市政に反映させるため、市長が地域に出向き懇談する「市長と語ろう会」、幅広い世代の意見を聴く「子ども議会」や「女性議会」など模擬議会の開催、「市政へのアイデア便」等、これまでの公聴事業の一層の充実を図ります。
- 更に多くの声を積極的に取り込んでいくため、市長が地域行事や市民グループを訪問し共に活動したり意見交換する「訪問公聴」、市民に市の施設や関連施設の見学ツアーに参加してもらう「施設公聴」、気軽に投稿できるSNSを活用しての意見募集やアンケートを行う「e意見」(仮称)等、本市に適した新たな公聴の仕組みづくりを検討していきます。
- 各種計画の策定に当たっては「パブリックコメント」を行うとともに、施策や事業の推進においては「市民モニター」の設置や、「市民未来会議」といった市の将来を市民とともに考える手法についても検討していきます。
- 市外で活躍中の「市政アドバイザー」との懇談会を開催し、外部からの視点で市勢発展のための助言や提言を聴き、市政に活かしていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
市長と語ろう会開催回数	令和元年度	令和7年度
	3回	6回

2 積極的に行政情報を提供します

- 読みやすく親しまれる広報紙を作成して、市の主要施策や重要課題等の情報を市民に分かりやすく伝えます。また、市民の市政への関心や参画意識を高めるため、市民が参加できる紙面づくりに努めます。
- ウェブサイトを活用し、最新の情報をタイムリーに発信します。スマートフォンやタブレットの普及に伴って、ソーシャルメディア(SNS)を多用した情報提供を行います。
- ケーブルテレビを活用し、映像放送のメリットを活かした分かりやすい行政放送を提供していきます。また、インターネットの動画配信サイトを活用した映像配信を積極的に進めていきます。
- 報道機関への積極的な情報提供に努め、本市の魅力を市内外に広く認知してもらえるよう連携をすすめていき、シティプロモーションにもつなげていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
市ウェブサイトの年間閲覧件数	令和元年度 239万件	令和7年度 300万件

主要事業

■広報紙発行事業

行政情報を分かりやすく伝えるため、広報紙を発行し読みやすく親しまれる紙面づくりを行います。

■公聴広報事業

「市長と語ろう会」や「女性議会」など幅広い世代の意見を聴く機会を設け、公聴機能の充実を図ります。



市長と語ろう会

政策2

産学官民連携のまちづくりを進めます

施策1 学園文化都市づくりの推進



現況と課題

- 吉備国際大学・順正高等看護福祉専門学校(以下「大学等」という。)は、地域における高等教育を担う「知と人材の拠点」として、地域経済・地域社会の中核となる人材育成、地域経済・社会を支える基盤研究の推進を通じて、地域社会の発展に貢献してきました。大学等の存在が地域の魅力向上の大きな強みとなっています。
- 今後18歳人口の大幅な減少が見込まれる中で、学生数の減少は、まちの活気・にぎわいなど、さまざまな分野に影響を及ぼすこととなります。
- 地域課題の解決、持続的な発展のための地域戦略の方策として、産学官民等の連携強化が重要であり、恒常的に対話し、連携を行うための体制が求められています。
- AIや官民データの活用などの新たな視点や技術によって、地域課題を解決する取組が求められています。

めざすまちの姿

- 大学等が市民の身近な存在として、生涯にわたる「学び」と「成長」の機会を得ることができる地域の教育力を育むまちとなっています。
- 地域課題の解決に向き合う人材、地域産業のニーズに対応し成長を促す人材が育成され、地域産業の担い手や起業などを通じて、市内の就業が促進されています。
- 国内の学生だけではなく、海外からの留学生、社会人などが学ぶ多様なキャンパスを活かし、大学等の教育・研究・交流・社会貢献活動の枠が市内に拡大され、大学のまちとしての市ブランドが向上しています。

施策の展開方針

1 魅力ある大学づくりと大学のまちを発信します

- 魅力ある大学づくりを支援し、大学のあるまちとしての文化や地域の魅力などの情報発信を充実します。
- 18歳人口の減少が進んでいる中で、まちの活気、にぎわいの中心となる大学等の入学者の確保を支援します。また、学生が将来の展望をもって本市に定着できる環境づくりに努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
吉備国際大学学生の市内就職者数	令和元年度 7人	令和7年度 34人

2 産学官民の連携を強化します

- 地域の産学官民等が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域課題の解決、持続可能な発展の基盤となる地域創成の仕組みの構築、体制の強化を図ります。
- コーディネーター人材の育成等によって、産学官民等の連携機能の強化を図り、魅力ある地域活動を進めていきます。
- 教育、地域産業、福祉、医療、文化、まちづくり等の様々な分野において、市内の高校、大学等及び包括連携協定を締結している明治大学理工学部を始めとする各大学との連携により、人材育成や地域社会の発展に向けた取組を進めていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
『地域連携プラットフォーム(仮称)』 参画企業・団体等との共同事業数	令和2年度 0件	令和7年度 4件

主要事業

■私立学校入学奨励金支給事業

市内私立学校へ入学し、市内に居住する学生に対して入学奨励金を支給し、入学促進と若者の定住促進を図ります。

■高梁市未来人材育成基金事業

企業版ふるさと納税制度を活用し、将来の地域の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金を造成し、大学生等の地域定着の促進を図ります。

■学園文化都市づくり事業

学園文化都市づくり協議会を中心として関係機関のネットワークを構築し、産学官民連携により継続的に地域課題の解決に取り組みます。



吉備国際大学Charme岡山高梁



吉備国際大学 高梁キャンパス

政策3

持続可能な行財政運営を行います

施策1 時代に対応した行政経営の確立

16

平和と公正を
すべての人に

現況と課題

- 本市では「将来の人口減少を見据えた行財政基盤の確立」を基本的な柱として、高梁市行財政改革プランを策定し、事務事業の抜本的な見直しや事業の重点化、財源の確保などに取り組んでいます。今後も想定される厳しい社会経済情勢を踏まえ、行財政改革への一層の取組とともに、合理的かつ効果的な行政運営を進めていくことが必要となっています。
- 少子高齢化の進展などにより、歳入の根幹をなす税収の減少など、一般財源の減額が予想される一方、市民ニーズの多様化・高度化により行政需要は増大している中で、歳入の確保や歳出全般の見直しを図り、本市の財政規模に見合った適正な事業の把握に努め、経費の重点的・効果的な配分を行い、より計画的・効率的な財政運営を進めていく必要があります。
- 市内の公共施設は、築30年を超える施設も多く、耐用年数を経過し更新が必要な施設が増えている中、老朽化等、公共施設の状況把握を進めるとともに管理運営費及び利用状況等を調査し、費用対効果の把握に努めつつ、施設の維持や更新、統廃合、除却などを視野に入れた適正配置が求められています。
- 社会の急激な変化に対応するため、職員が職制ごとの役割を自覚し、研修や仕事の経験を通して能力を高め、蓄えた力を発揮できるよう職員を育成する必要があります。
- 専門知識を有する職員の確保や適正な配置、簡素で効果的な組織機構の構築が求められています。

めざすまちの姿

- 行政サービス改革により市民サービスが充実し、市民の利便性が向上しています。
- 行政サービスを安定して提供できるよう、将来に負担を先送りすることなく歳出の適正化を図るとともに、事業実施のため財源を安定的に確保し健全な財政運営が行われています。
- 公共施設の再編による適正な維持配置により、市民が安心して安全に公共施設を利用しています。
- 職員自ら責任と自覚を持って業務に取り組み、市民から信頼され、市民満足度の高い行政サービスが提供されています。

施策の展開方針

1 行政サービス改革を進めます

- 成果と課題を確認し、目的の実現に向けて改善するというサイクルで施策、事務事業、業務を進め、本計画で掲げた目標の実現をめざします。
- 民間の高度な専門的知識やノウハウを活用することで、市民サービスの維持向上につながる業務については、メリットやデメリット、費用対効果や行政と民間との役割分担など様々な角度から検討の上、民間活力の導入を進めます。
- 「高梁川流域連携中枢都市圏(注1)」を始めとした、観光資源や行政施設等の相互利活用、福祉・医療・教育といったさまざまな分野での連携協力等により、生活関連機能サービス等の向上を図るため、広域的な行政連携を推進します。

2 健全な財政運営を進めます

- 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「長期財政見通し」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、行財政改革を更に推進し、事務事業の見直し等、歳出全般にわたって見直しを進め、健全な財政運営を行います。
- 将来的に安定した財政運営を実現するため、地方税や地方交付税の安定的な確保に努めるとともに、交付税措置のある優良債や国県補助制度を有効に活用します。また、市税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税(注2)などにより一層の財源確保に取り組みます。
- 市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。また、財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計(注3)の整備を進め、財務諸表による説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
市税現年分収納率	令和元年度	令和7年度
	98.9%	99.1%
財政運営の健全化	令和元年度	令和7年度
	経常収支比率 96.3%	経常収支比率 96.0%
	実質公債費比率 12.6%	実質公債費比率 13.7%
	将来負担比率 80.8%	将来負担比率 79.0%

3 公共施設等の適正管理と市有財産の有効活用を進めます

- 今後の公共施設のあり方や管理に関する基本方針を定めた高梁市公共施設等総合管理計画の下、公共施設等の適正配置を進めるとともに、効率的な管理や長寿命化対策や積極的な貸付、売却などにより、将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 市の公共施設の管理運営費及び利用状況等の現状を把握し、公共施設の将来的な方向を示す高梁市公共施設再編計画(仮称)を策定します。
- 特に普通財産については、遊休地化を防ぐため積極的に売却や貸付等を行い、経済的価値を発揮させるものとしします。

4 職員の能力向上と能力を活かせる仕組みをつくります

- 職員一人ひとりが市民に信頼される職員をめざし、知識や技術の向上を図ります。
- 市民満足度の高い行政サービスを提供するため、時代の変化を見据え柔軟に対応できるよう、効率的な組織運営に努めます。

主要事業

■財政運営適正化計画の策定

持続可能な財政運営を行うため将来を見据えた財政健全化計画の策定に取り組みます。

■統一的な基準による地方公会計制度の導入と活用

現行の現金主義による会計処理の補完として、正確なストックや将来の住民負担の把握を目的とした発生主義・複式簿記による企業会計手法を導入し、財政状況の把握と行政の透明性を進めるため、統一的な基準による地方公会計制度の導入に取り組みます。

■「高梁市公共施設再編計画(仮称)」の策定

今後の公共施設のあり方や管理に関する基本方針を定めた高梁市公共施設等総合管理計画の下、公共施設等の適正配置を進める、高梁市公共施設再編計画(仮称)の策定に取り組みます。

■「高梁市人材育成基本方針」の改定

人材育成の目的、方策等を明確にした高梁市人材育成基本方針を改定し、本市を取り巻く状況の変化に対応するとともに、市民に信頼される職員の育成に取り組みます。

注1 高梁川流域連携中枢都市圏：

平成27年3月に高梁川流域の7市3町で連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結、高梁川流域圏成長戦略ビジョンを策定して、自治体間の連携により具体的な取組を実施している。

注2 ふるさと納税：

生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度。手続きをすると寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。

注3 地方公会計：

民間企業の会計手法の考え方を取り入れた公会計制度。従来の会計では把握できなかった資産などのストックの情報や、減価償却費などのフルコストといった視点による決算情報が把握できるとともに、統一基準で作成されるため、他の自治体とも比較が可能となる。



職員研修

2021▶2030

高梁市総合計画

Takahashi City comprehensive plan

第3章 前期基本計画

横断的政策

横断的政策1

人口減少対策に取り組みます

施策1 移住・定住の促進

現況と課題



- 本市では定住促進に向けた取組を強化し、継続的に実施してきた結果として、人口の社会動態は平成23年から改善傾向に転じましたが、平成29年からは再び大幅な転出超過が続いています。進学や就職による若い世代の流出が大きな要因となっており、産学官民一体となって若い世代の流出抑制を図るとともに、人材の還流を進めていく必要があります。
- 東日本大震災以降、若い世代の田舎暮らし志向の高まりを捉え、官民連携による移住受入支援体制の整備に取り組んできたことで、都市部からの移住による新規就農や起業を後押ししています。今後は、新型コロナウイルス感染症を契機として再び地方移住への機運が高まる中、テレワークの普及など暮らし方、働き方の変化や移住希望者のニーズを的確に捉えて、都市部からの人の流れの拡大につなげていく必要があります。
- 「就業」「結婚・出産」「子育て」「教育」「住宅」まで幅広い移住・定住支援制度を、若者、子育て世帯を中心とする市民や移住を考えている方々に効果的に発信していくことが求められています。また、地方創生に向けて全国各地で同様の取組が展開され、激しい地域間競争が生じている中で、本市の持つ「まちのイメージ」をブランド化させ、戦略的・継続的に情報発信していく必要があります。
- 集落維持の観点から、地域ぐるみによる移住受入体制の整備や、町内会での支え合い、近隣町内会との共同活動の支援等に取り組んできましたが、過疎と高齢化の進行により、住民の自助・共助では集落機能を維持することが困難な集落が増加しています。今後も人口減少が見込まれる中で、生活を支えるサービス機能の維持や近年の自然災害の頻発・激甚化などの状況も踏まえ、こういった地域においても、将来に向けて安全・安心な暮らしを確保するための対応が求められています。

めざすまちの姿

- 市民、事業所、各種団体等が、それぞれ当事者意識を持ち、様々な取組の中において「定住推進」の視点を持って活動しており、市民が「住もうよ高梁」と言える環境が整っています。
- 距離を超えて人や組織等をつなげるデジタル技術の活用拡大により、働く場所にとらわれない暮らし方が定着しており、本市は「豊かな自然、伝統、文化等の中で心豊かに暮らせるまち」として関心を集め、移住の流れが拡大しています。
- 人口減少や高齢化が進む中であっても、各地域において安心・安全に暮らせる環境が整っており、市民が郷土への愛着と誇りを持って心豊かに暮らしています。

施策の展開方針

1 シティプロモーションを推進します

- 市のブランドイメージを市内外へ戦略的・継続的に発信し、認知度を向上することで、「つながってみたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」と興味や関心を持つファンを増やしていき、関係人口の増加と移住促進につなげます。
- 本市の持つ強み(＝ブランド力)を市民や団体、事業者などと連携し高めていき、「住んでみたい」、「これからも住み続けたいまち」となるよう、郷土への愛着と誇りの醸成を図ることにより、転出抑制につなげます。

主な関連施策	基本方針	政策	施策
観光の振興(観光交流人口の拡大に努めます)	1	2	1
公聴広報の推進(積極的に行政情報を提供します)	5	1	2

2 関係人口を拡大します

- 地域づくりの担い手確保や将来的な移住・定住につなげていくため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。
- 現在の移住相談窓口に加え、本市の出身者や吉備国際大学等の卒業生、観光やふるさと納税などを通じてつながった方々に対しての情報発信や、具体的な活動等につなげる一元的な相談窓口を設け、関係人口の創出・拡大に向けた体制整備を図ります。
- 都市部の企業からの寄附等によって本市とのつながりをつくり、企業活動を通じた関係人口の創出・拡大につなげるため、企業版ふるさと納税の推進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
ふるさと納税の件数	令和元年度	令和7年度
	3,744件	20,000件

3 都市部からの人の流れを拡大します

- テレワーク等による田舎暮らしや就農、起業など、移住ニーズの多様化に柔軟に対応できる受入体制の整備に、庁内関係部署、関係団体、地域等との連携・協働で取り組むとともに、オンラインによる移住相談や現地での案内体制など、きめ細かい情報提供と支援体制を構築して、移住の流れを拡大します。
- 増加している空き家は、移住の受入基盤となっていることから、地域や民間事業者と連携し、空き家情報バンク制度への登録と流動化の促進に向けた取組を強化します。

主な関連施策	基本方針	政策	施策
農林水産業の振興(農林業の持続的な発展をめざします)	1	1	1
新たな産業の創出と雇用環境の改善	1	1	4
都市機能の維持・確保(空き家対策に取り組みます)	2	3	1

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
空き家情報バンク制度成約件数のうち、市外からの移住につながった件数	令和元年度	令和7年度
	31件	40件
地域おこし協力隊等外部人材の活用人数(国県制度等によるもの)	令和元年度	令和7年度
	3人	8人

4 若い世代の定住促進を強化します

- 若い世代の定住促進に向けては、就業、結婚、出産、子育て、教育、住宅取得など総合的な対策が求められるため、引き続きニーズを把握、分析しながら、庁内関係部署や関係団体が密接に連携し、施策横断的な対策を推進します。
- 若い世代にとって、やりがいのある魅力的な仕事・雇用環境の創出と多様な働き方を実現するための起業・創業支援に取り組むとともに、ターゲットを絞った就職面接会や市内企業への理解を深める取組等により、雇用のミスマッチ解消を推進します。また、産学官の連携により産業人材の育成を図り、市内企業への就職や市内大学等への進学、市外進学者へのUターン施策等を進めていくことで、市内企業で中核となって活躍する人材の育成・定着を図ります。
- 子育て世代の住宅対策は大きな課題であり、住宅取得等に対する総合的な支援に取り組むとともに、都市拠点や生活拠点、地域拠点において、子育て支援住宅や分譲宅地を整備します。また、民間による世帯向け賃貸住宅等整備の誘導を図ります。
- 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえるため、結婚を希望する男女への出会い・交流の場の創出、妊産婦の不安解消を始めとし、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援に取り組める体制を整備します。

主な関連施策	基本方針	政策	施策
新たな産業の創出と雇用環境の改善	1	1	4
都市機能の維持・確保(住宅・宅地を整備します)	2	3	1
健康づくりの推進(母子の健康づくり活動を推進します)	3	1	1
子育て支援の充実	3	2	1
学校教育の充実	4	1	1
教育体制・環境の整備	4	1	2
学園文化都市づくりの推進	5	2	1

5 コミュニティの機能維持に努めます

- 過疎と高齢化が進行する集落の集落機能を補完・支援していくため、近隣集落との連携や広域なコミュニティで支え合い助け合う体制整備を推進するとともに、集落維持の観点から、地域内の空き家や農地を活用した地域ぐるみによる移住受入支援の取組を支援します。
- 有漢地域・川上地域・備中地域の中心部を地域拠点と位置づけ、地域拠点において地域の日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、集落の著しい過疎化により孤立した世帯に対しては、より安心な暮らしを確保する観点から、地域拠点等への住み替え支援について検討していきます。

主な関連施策	基本方針	政策	施策
都市機能の維持・確保(都市機能を維持します)	2	3	1
高齢者福祉の充実(高齢者福祉サービスを推進します)	3	3	2
市民が主役のまちづくりの推進(主体的な住民活動を推進します)	5	1	1

主要事業

■シティプロモーション戦略策定事業

プロモーションを展開していくための計画を策定し、戦略的なシティプロモーションを行います。

■地域おこし協力隊活用促進事業

都市部から人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こすとともに、定住、定着を図り、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊の制度を計画的に活用します。

■若者定住促進住宅助成事業

次世代を担う若者、子育て世帯の市内定住を促進するため住宅の建築、取得等にかかる費用の助成を行います。

■結婚新生活応援事業

少子化対策と定住の促進を図るため、若い世代の結婚生活が円滑にスタートするよう、引越し費用や賃貸住宅の家賃等の助成を行います。

■子育て世帯向け賃貸住宅建設促進事業

子育て世帯の住宅確保に向け、民間による世帯向けの賃貸共同住宅の整備を促進するため、建設費用を助成します。

■空き家活用促進事業

移住、定住人口の増加を図るため、市内空き家の有効活用に必要な改修等費用の助成を行います。

■高梁市まちづくり結婚推進連絡会補助事業

結婚適齢者の結婚を推進するために、結婚推進活動を行う団体の補助を行い、少子化の解消に取り組みます。



移住相談会



移住希望者の現地見学ツアー

横断的政策2

災害に強いまちをつくります

施策1 防災対策の強化

現況と課題

- 平成30年7月豪雨災害を契機に、地域住民の連携や協力体制の重要性が認識されていますが、人口減少と高齢化から地域のコミュニティ機能が低下しています。災害時に、改めて地域で支え合うための体制づくりが急務となっています。
- 防災機能も包含したコミュニティ組織をけん引するリーダーの育成が求められています。
- 災害に際し、正確な情報で防災行動につなげることが重要です。様々な情報伝達手段の普及と習熟を図る必要があります。
- 防災に関する学習機会が少なく、いざというときの避難行動計画や備えが十分ではありません。命を守るための迅速な避難行動ができるよう地域や学校での防災教育が求められています。
- 高梁市復興計画の復旧期3か年において、災害からの復旧は概ね完了しており、今後は被災前の活力を取り戻すとともに、更なる発展の基礎作りが求められています。
- 大規模な災害が発生した場合に、1日でも早く日常生活を取り戻すため、被害を最小限にとどめることや迅速な復旧・復興が進むための事前の準備が不可欠となっており、ハード対策とソフト対策の適切な組合せや全員参加による施策の推進が必要となっています。
- 国民保護発動時の保護体制を確立する必要があります。
- 高度化する救急業務のため、救急救命士を継続的に養成してきましたが、指導救命士制度やICTを活用した医療機関との連携など新たな運用体制を整備する必要があります。
- 大規模災害の発生や人口減少・少子高齢化社会への対応など、消防を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、広域応援体制の強化を図る必要があります。
- 機能別団員(注1)の導入や消防団協力事業所表示制度を設けるなど、消防団員の確保に取り組んできましたが、少子高齢化や就業形態の変化により、団員の確保が困難となっています。将来にわたり持続可能な消防団活動を行うため、消防団の機能強化と団員個々の資質向上が求められています。
- 消防庁舎などの消防活動拠点や車両・資機材の老朽化に対応し、強靱化と機能性強化を図る必要があります。
- 全国の高齢者福祉施設等において、逃げ遅れなどによる人的被害が発生しており、避難行動要支援者(注2)の避難支援体制整備や要配慮者利用施設の避難確保対策が求められています。



めざすまちの姿

- 地域ごとに自主防災組織が結成され、「自助」「共助」「公助」による役割分担と連携により防災力の強化が継続して図られています。
- 自主防災組織による地区防災計画の作成や避難所運営が行われ「自らの命は自らで守る」、「地域はみんなでする」ための体制が整っています。
- 防災ラジオやSNSを活用した情報伝達手段の拡大、また、自主防災組織の連絡体制整備により、迅速かつ的確な防災行動につながる情報伝達が行われています。
- 小中学校や地域コミュニティ単位で、身近にある危険性の確認や「マイ・タイムライン(注3)」作成研修等、実情に応じた防災学習が行われ個々の防災意識が高くなっています。
- 住宅や宅地等の耐震化や避難所の整備・運営等ハード対策とソフト対策を計画的かつ適切に組み合わせた事業が実施され、強靱な地域が確立されています。
- 緊急時に迅速・的確に対応できる消防・救急体制が整っています。
- 防火意識が高まり、火災の発生や被害が減少しています。
- 災害時の備えとして、避難行動要支援者情報について事前に関係機関との共有ができています。
- 避難確保計画の策定義務のある全施設で計画が策定・公表されています。

施策の展開方針

1 地域防災力の強化を図ります

- 災害全般に対応した自主防災組織の結成を促進します。
- 自主防災組織やコミュニティ組織等において防災士(注4)の資格取得を支援し、リーダーの育成を図ります。
- 地区ごとの防災計画策定を推進し、「自助」「共助」「公助」による役割分担を明確にします。
- 高梁市地域防災力向上委員会による地域の自主防災力強化支援を継続します。
- 自主防災組織間の交流と連携を進め、互いに支援し合える体制を整えます。
- 基本団員の確保と機能別団員制度の充実強化に取り組むほか、施設・設備の整備を進めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進します。
- 消防団員の資質向上をめざし、各種訓練を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
地域自主防災組織のカバー率	令和2年度	令和7年度
	22%	100%
防災士資格取得者数(累計)	令和2年度	令和7年度
	40人	80人

2 防災学習の推進を図ります

- 地域での防災学習出前講座を開催し、マイ・タイムラインの普及を図ります。
- 小中学校と連携し、防災に関する授業を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
マイ・タイムライン講習会開催数	令和2年度	令和7年度
	2回	12回

3 災害に対し強靱なまちづくりを進めます

- 広域的な避難路や緊急輸送道路の機能強化、老朽化対策を進め交通の分断を防止します。
- 安定した道路、河川等の整備・管理、ため池の統廃合の促進を行うとともに、耐震化、浸水対策など防災・減災機能の向上に取り組みます。
- 豪雨等による浸水被害回避のため、内水排除ポンプ場の整備や、雨水排水路の改築更新を行います。
- ハザードマップを作成し全戸配布を行い、普段からの備えの強化を図ります。また、外国人にもわかりやすい多言語等による避難行動マニュアルの作成に取り組みます。
- 防災情報伝達手段の多様化を進めTwitter「#高梁市災害」の活用を推進します。
- 地域住民を含めた様々な関係者が参加しやすい防災訓練を推進します。
- 備蓄品の拠点施設を設け迅速な救援物資の供給を行います。
- 住家や建築物の耐震診断を促進するとともに、危険なブロック塀等の除却、大規模盛土造成地における安全性の把握調査など、宅地・建築物の安全対策に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
公式ツイッターフォロワー数	令和2年度 400件	令和7年度 2,500件
防災訓練参加者数(5年間累計)	令和元年度 200人	令和7年度 1,500人
危険なブロック塀等の解体撤去の件数 (累計)	令和元年度 0件	令和7年度 50件
大規模盛土造成地の安全把握調査 (第2次スクリーニング)	令和元年度 0件	令和7年度 9箇所

4 国民保護計画を推進します

- 市の即応体制を確立するとともに、各機関との連携により適格かつ迅速な保護措置に努めます。
- 国民保護情報(Jアラート)(注5)の伝達手段を多様化します。

5 消防、救急、救助体制を強化します

- 新消防庁舎の建設や救急救助資機材の高度化など、消防施設の強靱化を図るとともに、複雑多様化する災害現場対応のため、職員育成を図ります。
- 高度化する救急業務への対応のため救急救命士や指導救命士を計画的に養成するとともに、医療機関との連携を強化します。
- 応急手当普及啓発により救命率の向上に努めます。
- 防火対象物及び危険物施設への査察を強化し安全向上に努めるとともに、一般住宅の防火対策を強化します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
普通救命講習受講者	令和2年度 300人	令和7年度 400人
防火対象物及び危険物施設査察率 (査察件数/査察計画数)	令和2年度 47%	令和7年度 100%

6 災害時避難行動要支援者への支援体制を強化します

- 災害時避難行動要支援者システムにより、関係機関での情報共有を図り、地域や関係機関での支援体制の充実を図ります。
- 要配慮者利用施設での避難確保計画による避難訓練を支援します。
- 福祉避難所として利用可能な施設への協力依頼を行い、指定施設の拡充を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
福祉避難所設置数(累計)	令和2年度 6施設	令和7年度 12施設

主要事業

<p>■ハザードマップ作成事業 各種ハザードマップを作成します。</p>
<p>■マイ・タイムライン作成支援事業 個々の避難計画である「マイ・タイムライン」の作成を支援します。</p>
<p>■自主防災組織活動促進事業 自主防災組織の結成及び活動を促進します。</p>
<p>■河川(ダム)監視カメラ整備事業 監視カメラの整備と映像配信を行います。</p>
<p>■防災対策事業 避難所となる施設や避難路となる道路の点検、整備を行います。 防災備蓄拠点(受入・配布)整備と各地域局単位での備蓄庫の整備を進めていきます。</p>
<p>■建築物耐震診断事業 市内の木造住宅やその他建築物の耐震化を促進するため、耐震診断に係る費用の一部を補助します。</p>
<p>■ブロック塀等撤去事業 ブロック塀等の倒壊による人的・物的被害の発生や避難・救助活動の妨げになることを未然に防ぐため、既存ブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。</p>
<p>■下水施設耐水化計画 浸水リスクの高い下水施設の対策浸水深や対策箇所の優先順位を明らかにした耐水化計画を策定し、受変電施設、ポンプ設備等の耐水化を行います。</p>
<p>■消防施設・設備整備事業 新消防庁舎の建設、消防車両等更新計画による整備、通信指令設備の更新を行います。</p>
<p>■要援護者避難支援事業 要支援者リストの整備と関係機関との情報共有を図ります。</p>

注1 機能別団員:

それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動が可能な消防団員

注2 避難行動要支援者:

高齢者や障害のある人、乳幼児その他の特に配慮を要する人のうち、災害時に自ら避難することが困難で特に支援を要する人

注3 マイ・タイムライン:

台風や大雨による災害に備えて、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した個人の防災行動計画

注4 防災士:

「自助」「共助」「協働」を原則とし「公助」との連携充実につとめ、社会の様々な場での減災と社会の防災力向上のための活動に十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人(日本防災士機構が認定)

注5 国民保護情報(Jアラート):

外部からの武力攻撃、大規模テロ等が迫っているとき、又は発生したときに、全国瞬時警報システムにより注意を呼び掛ける情報

横断的政策3

未来革新技術を活用します

施策1 Society5.0の推進



現況と課題

- 本市の情報通信基盤であるケーブルテレビ網は、機器老朽化への対応や、耐災害性の確保が求められています。また、超高速大容量・低遅延等の情報通信インフラを基盤とする「Society5.0」社会実現のため、光化の施設整備を推進する必要があります。
- 行政サービスの高度化や、地域の課題解決を図るため、未来革新技術を活用したデジタル化を推進する必要があります。

めざすまちの姿

- デジタル化により、高度な行政サービスが提供され、市民の利便性が向上しています。
- 様々な分野での未来革新技術の活用により、地域の課題解決が進み、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりが行われています。
- 防災情報の確実な提供により、安心・安全に暮らせるまちが形成されています。

施策の展開方針

1 情報通信基盤を整備します

- 情報通信基盤の光化整備は、国の制度事業を活用する等、計画的な整備に努めます。
- 光化情報通信基盤を基に、ローカル5G(注1)の環境づくりを進め、企業誘致などに役立てます。
- 誰にでもわかる優れた行政情報伝達であるケーブルテレビの光化と加入促進に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
ケーブルテレビ加入率	令和2年度 74%	令和7年度 74%

※現状値加入率は、ケーブルテレビ運営事業者がとりまとめた数値を掲載

2 デジタル化を推進します

- 行政手続について、マイナンバーカードによる本人確認を基本とし、国の「マイナポータル」や「岡山県・市町村電子申請サービス」等を活用し、オンライン化を推進します。
- 人工知能(AI)、ロボティクス等の未来革新技術を取り入れ、効率的な業務フローの再構築(BPR)を行いながら、行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)(注2)を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
行政オンライン化手続数	令和2年度 4件	令和7年度 49件

※目標値は、国の「デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日閣議決定)」による数。ただし、都道府県手続き、高梁市にない手続きは除く。

3 スマートシティの実現をめざします

- デジタル化の進展を基に、産業・生活・環境・健康・教育など様々な分野の官民データの横断的集約・連携を進めるとともに、様々な分野において未来革新技術を積極的に活用し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。
- 国・県・周辺市町村及び大学等と連携し、スマートシティ(注3)の実現に必要なデジタル人材の確保やデータ活用公開基盤等の環境整備に努めます。

主要事業

■ 高梁西地区ケーブルテレビ網光化事業

高梁西地区(成羽地域・川上地域・備中地域)ケーブルテレビ網光化の施設整備事業を進めます。

■ 自治体の情報システムの標準化・共通化

本市の情報システムについて、国が作成した標準仕様に準拠したシステムの導入を進めます。

注1 ローカル5G:

携帯電話事業者による全国向け5Gサービスとは別に、ローカル5Gとは5Gの「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」などの特徴を活かし、自治体や地域の企業が主体となって自らの建物や敷地内などでスポット的にネットワークを構築し、地域課題解決を実現する無線通信システムのこと。

注2 デジタルトランスフォーメーション(DX):

情報通信技術やデジタル技術によって人々の生活がより良く向上するといった変革のこと。直訳は「デジタル変革」で、既存の価値観や枠組みを根底から覆す革新的なイノベーション(技術革新)

注3 スマートシティ:

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区



ケーブルテレビ網の光化工事